

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年3月1日
(第64期) 至 2025年2月28日

株式会社 マルゼン

東京都台東区根岸二丁目19番18号

(E02438)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3.	事業等のリスク	11
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5.	経営上の重要な契約等	16
6.	研究開発活動	17
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	所有者別状況	22
(6)	大株主の状況	22
(7)	議決権の状況	23
(8)	役員・従業員株式所有制度の内容	24
2.	自己株式の取得等の状況	25
3.	配当政策	26
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	41
1.	連結財務諸表等	42
(1)	連結財務諸表	42
(2)	その他	76
2.	財務諸表等	77
(1)	財務諸表	77
(2)	主な資産及び負債の内容	86
(3)	その他	86
第6	提出会社の株式事務の概要	87
第7	提出会社の参考情報	88
1.	提出会社の親会社等の情報	88
2.	その他の参考情報	88
第二部	提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月29日
【事業年度】	第64期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社マルゼン
【英訳名】	MARUZEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 恵一
【本店の所在の場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 君塚 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区根岸二丁目19番18号
【電話番号】	03（5603）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 君塚 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	千円	45,410,642	52,825,400	57,532,273	60,596,747	64,253,258
経常利益	千円	3,710,969	4,236,384	4,080,449	5,300,315	6,658,749
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	2,504,228	2,873,340	2,815,719	3,708,921	4,647,183
包括利益	千円	2,523,108	2,857,811	2,868,913	4,109,885	4,773,127
純資産額	千円	39,070,993	41,471,374	43,390,684	45,272,030	48,492,539
総資産額	千円	55,295,922	61,755,872	65,558,209	67,883,421	70,654,547
1株当たり純資産額	円	2,414.32	2,560.68	2,677.12	2,863.15	3,061.58
1株当たり当期純利益 金額	円	154.78	177.46	173.77	230.48	294.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	70.7	67.2	66.2	66.7	68.6
自己資本利益率	%	6.6	7.1	6.6	8.4	9.9
株価収益率	倍	12.01	10.37	10.55	11.83	10.83
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	1,531,115	7,685,344	4,096,777	4,661,941	5,431,018
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	△1,117,356	△712,142	△638,138	△759,779	△12,905,777
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	△901,522	△494,235	△978,828	△2,411,755	△1,746,118
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	22,618,706	29,097,672	31,577,483	33,067,889	23,847,011
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	1,371 (331)	1,319 (323)	1,274 (373)	1,271 (392)	1,291 (405)

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、第63期より導入している「株式給付信託（J-ESOP）」において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上、第63期より導入している「株式給付信託（J-ESOP）」において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 従業員については、第62期より職務内容等を考慮し、従業員数および平均臨時雇用者数の区分について見直しを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	千円	43, 141, 899	50, 985, 265	55, 358, 249	57, 959, 892	60, 837, 913
経常利益	千円	3, 086, 749	3, 985, 254	3, 873, 486	5, 116, 368	6, 003, 035
当期純利益	千円	2, 093, 901	2, 709, 527	2, 626, 338	3, 580, 294	4, 194, 489
資本金	千円	3, 164, 950	3, 164, 950	3, 164, 950	3, 164, 950	3, 164, 950
発行済株式総数	株	19, 780, 000	19, 780, 000	19, 780, 000	19, 780, 000	19, 780, 000
純資産額	千円	36, 092, 225	38, 359, 572	40, 120, 613	41, 916, 576	44, 747, 576
総資産額	千円	49, 830, 707	55, 393, 236	58, 594, 846	61, 290, 540	63, 714, 098
1株当たり純資産額	円	2, 230. 26	2, 368. 54	2, 475. 36	2, 650. 94	2, 825. 14
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	円	30. 00 (15. 00)	50. 00 (15. 00)	70. 00 (25. 00)	90. 00 (35. 00)	115. 00 (45. 00)
1株当たり当期純利益 金額	円	129. 42	167. 34	162. 08	222. 48	265. 75
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	72. 4	69. 2	68. 5	68. 4	70. 2
自己資本利益率	%	5. 9	7. 3	6. 7	8. 7	9. 7
株価収益率	倍	14. 36	11. 00	11. 32	12. 25	12. 00
配当性向	%	23. 2	29. 9	43. 2	40. 5	43. 3
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	893 (158)	863 (159)	840 (184)	828 (195)	838 (195)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	96. 3 (126. 4)	97. 9 (130. 7)	101. 1 (141. 8)	151. 2 (195. 1)	180. 7 (200. 2)
最高株価	円	2, 063	2, 491	1, 972	2, 936	3, 665
最低株価	円	1, 620	1, 776	1, 680	1, 807	2, 687

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、第63期より導入している「株式給付信託 (J-ESOP)」において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上、第63期より導入している「株式給付信託 (J-ESOP)」において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理しているため、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 従業員については、第62期より職務内容等を考慮し、従業員数および平均臨時雇用者数の区分について見直しを行っております。

2 【沿革】

年月	事項
1961年 3 月	業務用石油ガスバーナーの製造および販売を目的として渡辺商事株式会社（資本金1,000千円）を東京都荒川区に設立
1963年10月	中華料理店用ステンレス製ガスレンジを考案し、製造販売を開始
1964年 4 月	横浜市神奈川区に横浜営業所（現・横浜支店）を設置
1964年 7 月	本社を東京都荒川区内に移転
1964年 9 月	埼玉県越谷市に埼玉第一工場を新設
1965年 4 月	商号をマルゼン燃器製造株式会社に変更
1967年 4 月	本社を東京都荒川区内に移転
1970年 4 月	独立混合管方式のガスバーナーを開発し、製造販売を開始
1971年 7 月	大阪市都島区に大阪営業所（現・大阪支社）を設置、同所にショールームを開設
1973年 5 月	ゆで麺機を開発し、製造販売を開始
1975年10月	埼玉県越谷市に埼玉第二工場を設置
1976年 9 月	商号を株式会社マルゼンに変更
1979年 9 月	埼玉第一工場、埼玉第二工場を集約し、埼玉県北葛飾郡松伏町に埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）を新設
1984年 3 月	本社を東京都荒川区内に移転 同所に東京営業所（現・東京支社）、東京ルート営業所（現・首都圏ルート支社）も移転し、ショールームを併設
1986年 2 月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社、連結子会社）を東京都荒川区に設立し、福岡県八女郡広川町に同社九州工場の建設に着手
1986年 4 月	埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）の配送設備部門を分離し、埼玉県北葛飾郡松伏町に東日本物流センターを開設
1986年 7 月	コンベクションガスレンジ、ガステーブルの「パワークック」（自動点火）シリーズ18機種を開発し、製造販売を開始
1987年 6 月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）九州工場が本操業を開始し、同所に西日本物流センターを開設
1988年 8 月	食器洗浄機「トップクリーン」シリーズ14機種を開発し、製造販売を開始
1990年 9 月	一般建設業（管工事業）の建設大臣許可を取得
1991年 2 月	子会社台湾丸善股份有限公司を台湾台北県に設立
1991年 6 月	タイ王国バンコック市にタイ駐在員事務所を開設
1992年 7 月	高性能を誇る最新鋭機器スチームコンベクションオープン「スーパースチーム」シリーズ4機種を開発し、製造販売を開始
1994年 2 月	東京都台東区に新本社ビルを新築し移転、同所に首都圏支店（現・首都圏ルート支社）、東京営業所（現・東京支社）も移転しショールームを併設
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年 1 月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）が青森県十和田市に東北工場を新設
1999年 2 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年 3 月	子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）東北工場が稼働開始
1999年10月	ベーカリーオープン「ベーカージェフ」シリーズ20機種を開発し、製造販売を開始
2001年 2 月	埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）において「ISO9001」の認証を取得
2001年 6 月	北海道営業所（現・札幌営業所）（札幌市白石区）に隣接する賃貸用ビルMB札幌（ビジネスホテル）が完成し、ルートインジャパン株式会社に貸与開始
2002年 3 月	土地の有効活用等のための賃貸用ビルMB足立（足立区保木間・介護型有料老人ホーム）およびMB新横浜（横浜市港北区・ビジネスホテル）が完成し、それぞれ株式会社明昭および株式会社東横インに貸与開始
2003年 4 月	株式会社フジサワ（ベーカリー工場設備・機器製造販売会社）より営業譲渡を受け、子会社株式会社フジサワ・マルゼン（現・連結子会社）を東京都台東区に設立
2004年 3 月	埼玉工場（現・マルゼン工業株式会社首都圏工場）（埼玉県北葛飾郡松伏町）を当社よりマル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）に移管し製造部門を統合
2004年 9 月	資産の有効活用等のためのMB大阪（大阪市西区・事務所兼ビジネスホテル）が完成し、ルートインジャパン株式会社に貸与開始
2007年 5 月	当社東日本物流センターおよび子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）首都圏工場を埼玉県北葛飾郡松伏町より埼玉県春日部市に新設、移転し稼働開始

年月	事項
2007年 6 月	当社東日本物流センターおよび子会社マル厨工業株式会社（現・マルゼン工業株式会社）旧埼玉工場が移転に伴い空いた跡地（埼玉県北葛飾郡松伏町・倉庫施設）を一括して西尾レントオール株式会社（現・ニシオホールディングス株式会社）に貸与開始
2013年 9 月	タイ王国バンコック市のタイ駐在員事務所を閉鎖し、新たに子会社Maruzen(Thailand) Co., Ltd. をバンコック市内に設立
2019年 3 月	子会社マル厨工業株式会社をマルゼン工業株式会社に商号変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社4社で構成されており、(1)業務用厨房機器の製造、仕入および販売 (2) 大型製パン機械の製造、仕入および販売 (3) ビルの賃貸を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 業務用厨房機器製造販売業

当社……業務用厨房機器の仕入および販売

マルゼン工業株式会社……業務用厨房機器の製造および当社への販売

台湾丸善股份有限公司……業務用厨房機器の台湾での販売

Maruzen(Thailand)Co.,Ltd. ……業務用厨房機器のタイ王国での販売

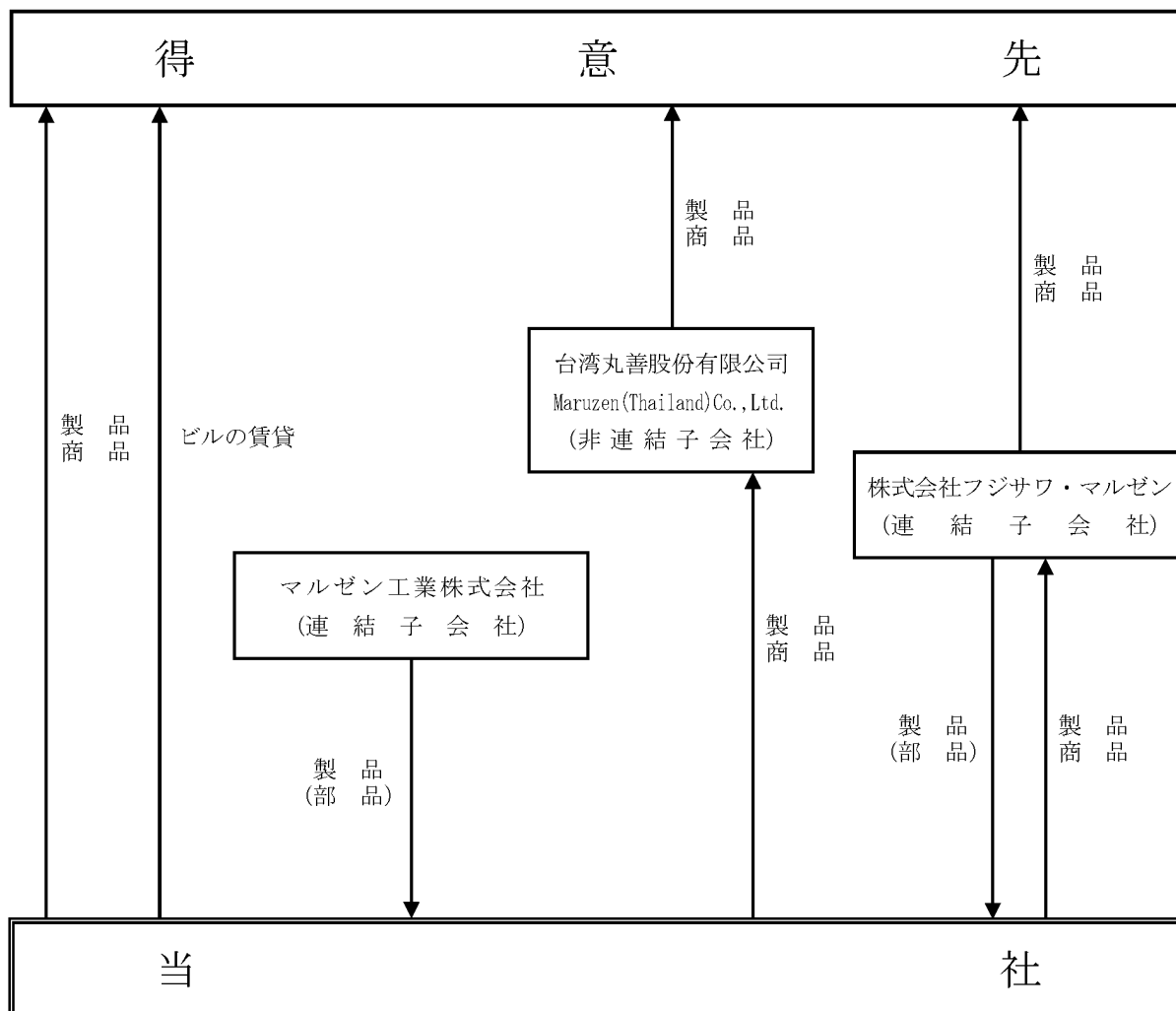
(2) 大型製パン機械製造販売業

株式会社フジサワ・マルゼン……大規模施設の製パンや製菓ライン向けの工場設備・機器の製造、販売および当社への販売

(3) ビル賃貸業

当社……ビルの賃貸

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 製品・・・熱機器・作業機器（規格・オーダー）・部品他・大型製パン機械

商品・・・冷機器・調理サービス機器・大型製パン関連機械

なお、「その他の関係会社」として当社の持株会社の㈱マサトヨおよび㈱光通信がありますが、2社ともに営業上の取引はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
連結子会社 マルゼン工業 (株)	東京都台東区	10	業務用厨房 機器製造販売業	100	3	—	4,000	当社製品の 製造	土地および 建物の賃貸 借	なし
(株)フジサワ・ マルゼン	東京都台東区	10	大型製パン 機械製造販売業	100	3	—	300	小型ベーカ リー機器お よび部品の 当社への販 売	建物の賃貸	なし
その他の関係 会社 (株)マサトヨ	東京都千代田 区	10	不動産の管 理および賃 貸業、有価 証券の保有 並びに運用	(22.96)	2	—	—	なし	なし	なし
(株)光通信	東京都豊島区	54,259	法人サー ビス事業、個 人サービス 事業、取次 販売事業	(21.20)	—	—	—	なし	なし	なし

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. マルゼン工業株式会社は、特定子会社に該当しております。
3. 上記「その他の関係会社」の(株)マサトヨは有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。また、(株)光通信は、有価証券報告書を提出しております。
4. (株)光通信は当社の議決権を所有していませんが、同社の子会社（光通信株式会社、株式会社エフティグループ、さくら損害保険株式会社）および同社の子会社光通信株式会社の子会社3社（株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3並びに株式会社エスアイエル）を通じて、当社株式を間接保有しており、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。
5. マルゼン工業株式会社および株式会社フジサワ・マルゼンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
業務用厨房機器製造販売業	1,187	(363)
大型製パン機械製造販売業	64	(17)
ビル賃貸業	1	(－)
全社（共通）	39	(25)
合計	1,291	(405)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー等）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数および臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
838 (195)	40歳9カ月	14年4カ月	6,455,448

セグメントの名称	従業員数（人）	
業務用厨房機器製造販売業	798	(170)
ビル賃貸業	1	(－)
全社（共通）	39	(25)
合計	838	(195)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー等）は、（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数および臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	8.3	50.4	68.9	48.0	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2.	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
マルゼン工業(株)	0.0	—	64.5	71.1	92.8	—

(注) 1. 「—」は法令等により開示の必要がない指標について、記載を省略していることを示しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 連結子会社(株)フジサワ・マルゼンは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「顧客第一主義」を企業理念として掲げ、業務用厨房機器並びに大型製パン機械の総合メーカーとして、「適正な価格で、より質の高い製品並びにサービスを提供し、お客様に貢献すること」を使命とし、実現のために次の基本方針を掲げております。

「株主の信頼と期待に応えられる魅力ある企業を目指します。」

「お客様の信頼に応え、感謝の気持ちを大切に、相互の発展に努めます。」

「良き企業市民として、地域社会に貢献します。」

「社員の能力を最大限に引き出す企業風土を創造します。」

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、株主利益重視の観点からEPS（1株当たり当期純利益）を重視しており、売上高の拡大と利益の拡大に努め、EPS上昇を目指します。また、ROE10%を目標に設定し、中長期的に成長する中で利益を引き上げることにより、この達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループの主な販売先であります外食・中食産業のマーケットは年間約30兆円の市場規模と言われていますが、原資材価格、光熱費の高騰や人手不足の深刻化などのマイナス影響も大きく、先行きは不透明な状況です。

これに伴い、熱機器と冷機器を合わせて年間約7,000億円といわれる業務用厨房機器業界の年間総需要の先行き見通しも不透明であり、同業各社による競合はより激しさを増しております。

業務用厨房機器業界の熱機器分野においては、当社グループを含めた大手7社の市場占有率はまだ低く、単品メーカーや地元設備業者が多く存在しております。その一方で、ユーザーからの機器購入基準はますます厳しくなっているため、総合的なサービス体制を整える大手企業への依存度が高くなりつつあります。また、大型製パン機械業界においてもその競合は激しくなるばかりであります。

この認識のもと、当社グループは競争激化の中シェアアップを図り、適正利益率を維持しながら業界トップとなる売上高700億円の達成を目標としております。

この目標を実現するために

- ①メーカーとして技術開発力の強化を進め、より安全でより高品質、高機能、また、省エネ・省資源や作業環境の向上などSDGsの達成に寄与する自社製品の開発を積極化し、かつ生産の合理化によりお客様のご要望に応えられる体制づくりに努めております。
- ②幅広い情報収集とユーザーへの提案営業、並びにマルゼンブランドの認知度を高めるよう直接販売の強化とともに、当社グループの強みである業界随一の豊富で多種多様な製品を活かしたルート販売の強化も進め、積極的な営業展開に取り組んでおります。
- ③販売マーケットについては、一般外食をはじめ、当社が主要な攻略先として定めた集団給食関係、並びに中食産業を手掛けるスーパーマーケットに対して販売を強化し、幅広く新規顧客の取り込みを行ってまいります。
- ④アフターサービスにおける保守契約が顧客満足度を高め、業績の向上に大きく寄与すると考え、日本全国を網羅するメンテナンスサービスの体制を強化してまいります。
- ⑤当社グループの製造部門でありますマルゼン工業株式会社は九州工場、東北工場、首都圏工場の3工場体制であります。各工場とも、安全性が高く高品質、かつリーズナブルな製品作りという基本姿勢のもと、コスト低減や生産性向上等、それぞれの工場の特長を活かした効率的な生産体制の充実を推進しております。
- ⑥大型製パン機械の総合メーカー、株式会社フジサワ・マルゼンはグループによる協力体制のもと、従来顧客の繋ぎ込みとともに、異業種の食品メーカーや海外顧客の開拓を積極化してシェアアップを図ってまいります。一方、製造部門においては生産設備を積極活用して内製化、コストダウンに努め、収益力の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

主たる販売先である外食・中食市場におきましては、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの販売先は、レストラン・ラーメン・居酒屋チェーン等の外食産業、学校・病院・福祉施設等の集団給食、さらにはスーパー・コンビニ・ドラッグストア・弁当惣菜等の中食産業に至るまで非常に幅広く、多品種少量が特徴であります。

当社グループといたしましては、これら幅広い業種業態のお客様に対応するため、時代のニーズにマッチした自社オリジナル製品のラインアップ拡充とあわせ、営業提案、短納期、アフターサービス、お客様専用の特注製品対

応にいたるまでの総合的なサービス体制の充実に努めております。また、東南アジアを中心とした海外販売への取り組みも強化してまいります。

さらにはメーカーとして高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の開発・製造を行って自社製品比率の向上につなげ、かつ、サービスマンテナンス体制の強化、消耗品・保守契約等の販売を強化して、収益力の向上につなげてまいります。一方では、業務効率化、生産性の向上等、効率経営を強化してコスト削減を推進してまいります。

なお、厨房機器の主力製品は、①フライヤー②スチームコンベクションオーブン③食器洗浄機④ガスレンジ⑤麺釜⑥小型ベーカー機器等であり、これらの製品を中心に拡販を強化し、自社のブランド力を高めて、利益に貢献してまいります。

また、同業他社との競争の優位性につきましては、価格競争力を軸として、販売先に折衝を行い、同業他社にはない営業提案や迅速な販売体制の構築により、優位性を保ちます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「顧客第一主義」、「メーカーに徹する」という企業理念のもと、サステナビリティに資する厨房機器の開発などを通して持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的な成長を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、株主の信頼と期待に応えられる魅力ある企業を目指しており、企業価値の増大、並びに経営の透明性向上が重要と認識しております。サステナビリティに関する取組みについても、経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに、毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議において十分な議論を行っております。その際、社外取締役、社外監査役が社内取締役とともに、透明性を図り十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。識別されたサステナビリティに関する課題への取組み・検討・推進に当たっては、当社グループおよび各部署と連携を図るとともに、各関連機関とも連携を図り、実効性の向上に努めております。

(2) 戦略

- ・当社グループは、高熱効率な加熱方式によりエネルギー利用量を低減した熱機器や、水や洗剤の使用量を低減した洗浄機器など、環境負荷を低減する厨房機器を開発しております。また、梱包の簡素化やリサイクル可能な資材の活用にも努め、気候変動リスクの低減などに貢献してまいります。
- ・「人材育成方針」：当社グループは、入社時より新入社員研修を実施、「ブラザー制度」等OJTを軸として人材育成を図っており、入社6カ月後には新入社員フォローアップ研修を実施しております。また、従業員の知識および技能の向上を目的とし、営業・設計担当者向け製品研修、サービスエンジニア向け修理研修、設計担当者向け設計CAD研修、物流センター所長向け物流所長研修を実施しております。さらに、厨房に関わる資格について取得を奨励し、厨房に関するプロフェッショナルとして従業員一人一人が企業理念を元に食の世界を通じ社会貢献を行っていきけるよう育成の充実に努めております。
- ・「社内環境整備方針」：人的投資として従業員自身が株主となることにより、従業員の経営参画意識を向上させ、役員と従業員が一丸となって企業価値向上に取り組むことを目的に、2023年度より株式給付信託制度（J-ESOP）を導入いたしました。また、従業員の活躍後押しを目的に、昇給による処遇向上を進めておりますが、この取り組みを持続的なものとしてまいります。多様な従業員の活躍推進のために、全職種における女性従業員の積極的採用を行っており、女性の働きやすい環境の整備を行っていきます。また、定年退職後に継続雇用を希望する従業員を嘱託従業員として再雇用し、後進の育成を含め活躍を続ける環境を整えております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、他のリスクとともに「危機管理委員会」が中心となり、発生リスクの早期発見と把握、並びに対処の迅速化を図ることによって、リスクの未然防止と拡大化を防ぎ、当社グループの経営の安定性の保全に努めております。危機管理委員会は社内取締役の他、社外監査役や関係会社の取締役を構成員として毎月実施しており、把握されたリスクについて質的・金銭的な重要性を評価、検討し、リスクに対する対応方針を決定しております。

(4) 指標および目標

①環境

環境に関する指標および目標は特段定めておりませんが、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」並びに「第2 事業の状況 6. 研究開発活動」に記載のとおり厨房機器を開発する研究開発センターにおいて、製品の設計、試作機の製作時にSDGs等を考慮し、省エネやエコロジーによりCO2など温室効果ガスの排出を低減させて、気候変動リスクの低減などを図り、環境問題に貢献してまいります。

②人的資本

人材育成方針、社内環境整備方針に関する指標および目標、実績は次のとおりであります。

(主要資格保有者人数)

	2025年2月期：実績（人）
1級厨房設備施工技能士（国家資格）	252
2級厨房設備施工技能士（国家資格）	62
1級厨房設備士（（社）日本厨房工業会認定資格）	157
2級厨房設備士（（社）日本厨房工業会認定資格）	189
1級管工事施工管理技士（国家資格）	23
2級管工事施工管理技士（国家資格）	19

上記資格について、資格に対する教育等を行い、毎年増加させることを目標としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況で投資家の判断に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項目における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 販売先市場の動向について

当社グループの製品の主な販売先は外食・中食産業であります。外食産業に含まれる福祉・老健施設や中食産業の市場は年々拡大傾向にあり、当社グループはこれらの業種に対する拡販体制を強化する営業政策を採っております。しかしながら最も大きな市場は外食産業の一般飲食店市場であり、当市場において経済情勢やBSE等の外的要因または治療法が確立されていない感染症等が流行したことにより当該市場の休業期間が長期化し、民間設備投資が大きく減退する局面においては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクに係る対応策は、一部の業種で業績等が悪化しても、販売先を様々な業種に分散することにより、当該リスクを回避しております。

(2) 製品の安全性・品質について

当社グループでは、社内検査体制の強化等により製品の安全性と品質確保に努めておりますが、万が一、製品の安全性等でトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2003年に当社グループの製品の一種についてリコールを実施いたしました。改修作業に関しましては、そのほとんどについて完了しておりますが、一部不明分は現在も探索を続けており、一方では社内の安全対策を強化し再発防止に全力で取り組んでおります。これらのリスクに係る対応策は、完成品の検品作業を強化し、ガス機器につきましては、一品一品検品を行い、当該リスクに対応しております。

(3) 法的規制について

当社グループの事業においては、製造物責任法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法等、様々な法的規制の適用を受けております。これらの法的規制が変更、強化された場合、または予測し得ない法的規制が新たに施行された場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策は、当社グループの各部門（本社、営業、工場、研究開発、物流）で、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加して早期に当該情報を得ること、また、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士等に相談をして、法律の改正、変更および強化された場合に対応しております。

(4) 自社製品の販売比率について

当社グループはメーカーであります。営業政策上、自社製品の販売だけでなく仕入商品の販売も併せて行っております。しかしながら利益確保の観点からは、当社グループにおける自社製品の販売強化が要諦であり、全売上高に対する自社製品の販売比率が何らかの事情により著しく低下した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの対応策は、営業部門において、当社グループの強みである業界随一の豊富で多種多様な自社オリジナル製品のラインアップや価格競争力等で同業他社を上回り販売先を獲得して、当社自社製品の拡販の強化を図ってまいります。

(5) 調達資材の価格変動について

当社グループの製品の生産活動に当たっては、鋼材や部品等の資材を適宜に調達しておりますが、原油や原資材の価格が高騰する局面においては、取引業者から仕入価格の引き上げ要請があるものと予想されます。当社グループといたしましては、常に市況価格に留意しながら、随時価格交渉を行っておりますが、市況価格が大幅に高騰し、かつ製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性

があります。なお、当該リスクの対応策は、常に市況価格に留意しながら、随時価格交渉を行い、また、仕入価格低減の競争力を高めるため、新たな取引業者の選定も視野に入れますが、当該施策でも自社努力で利益が確保できない場合は、販売価格に転嫁等を行いリスク回避いたします。

(6) 災害等について

当社グループの製造工場は福岡県、青森県、埼玉県および兵庫県に立地しておりますが、これらの地域において何らかの災害が発生した場合、または治療法が確立されていない感染症等が流行した場合で、かつ他の製造工場生産をカバーできなかった場合には生産活動のみならず営業活動にも支障を来し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策は、災害の発生や感染症等が流行した場合、災害時においては、災害地以外の他工場での生産体制の構築、営業活動の地域ごとの分散活動等、感染症等の流行においては、在宅勤務や時差通勤等により、人流の抑制による感染リスクの低減等により当該リスクを回避いたします。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用、所得環境が改善し、緩やかな回復傾向で推移しました。一方、不安定な国際情勢や原材料価格の高止まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いています。当社グループの主要顧客の一つである外食産業におきましては、人流の回復やインバウンド需要などの効果により堅調に推移していますが、一方、諸物価の値上がりの中で顧客の節約志向、低価格志向が高まりを見せていることや、深刻な人手不足の影響などもあり、中食産業も含めても業種業態によりその状況は様々で、楽観を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、642億53百万円（前期比6.0%増）、営業利益は60億94百万円（同25.5%増）、経常利益は66億58百万円（同25.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては46億47百万円（同25.3%増）となり、売上、利益とも過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

業務用厨房部門「業務用厨房機器製造販売業」

主たる事業の業務用厨房部門では、当社グループの多岐にわたる販売先業種・業態のお客様に対し、業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供、またサービスマンテナンス体制の強化等に積極的に取り組みました。その中で、インバウンドを含めた人流や消費活動の回復を受け一般飲食店向けのルート販売や外食チェーン、また食品スーパーなどの流通業向け販売が好調に推移し増収となりました。利益ベースにおきましても、高止まりしている原資材などのコストや人的投資に伴う人件費の増加を吸収して増益を確保しております。

以上の結果、売上高は602億90百万円（前期比5.1%増）、営業利益は62億62百万円（同21.0%増）となりました。

大型製パン機械部門「大型製パン機械製造販売業」

大型製パン機械部門では、国内外の製パンメーカーや異業種の各種食品工場に向けて拡販に取り組みました。その中で、海外の大型物件の売上が計上されたことなどの結果、売上高は34億47百万円（前期比29.5%増）、営業利益は3億38百万円（同211.9%増）となりました。

ビル賃貸部門「ビル賃貸業」

5物件を有する土地と資金の有効活用を目的としたビル賃貸部門では、期中に1物件で賃貸借契約が満了したことから、売上高は5億47百万円（前期比6.6%減）、営業利益は3億63百万円（同8.8%減）となりました。

② 財政状態の状況

資産の部は、売上債権の回収が順調に推移したことで現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ27億71百万円増加の706億54百万円となりました。

負債の部は、前連結会計年度以前から契約金として受領していた海外大型物件が当連結会計年度に検収され、当該前受金を取崩したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億49百万円減少の221億62百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等に伴い利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ32億20百万円増加の484億92百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、大口の定期預金の預入による支出120億円等により前連結会計年度末に比べ92億20百万円減少の238億47百万円（前期比27.9%減）となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は54億31百万円（前期比16.5%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益66億62百万円（同25.9%増）が計上されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は129億5百万円（前年同期は7億59百万円の支出）となりました。

主な要因は、資金の有効活用として、大口の定期預金の預入による支出120億円（前年同期は、当該取引はありません。）を実行したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は17億46百万円（前期比27.6%減）となりました。

配当金の支払い16億28百万円（同25.6%増）が支払われたこと等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、「業務用厨房機器の製造、仕入および販売」、「大型製パン機械の製造、仕入および販売」並びに「ビルの賃貸」を主たる業務としております。

当連結会計年度の「生産、受注及び販売」の実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであり、「業務用厨房機器製造販売業（熱機器、作業機器規格品、作業機器オーダー品、部品他、冷機器および調理サービス機器）」並びに「大型製パン機械製造販売業（大型製パン機械および大型製パン関連機械）」については品目別の実績を提示しております。

なお、ビル賃貸業については、「生産実績、製商品仕入実績および受注実績」の該当事項はありません。

a. 品目別生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年比 (%)
熱機器 (千円)	16,074,822	108.4
作業機器規格品 (千円)	3,112,885	99.7
作業機器オーダー品 (千円)	4,225,783	107.2
大型製パン機械 (千円)	1,827,441	123.0
合計 (千円)	25,240,932	107.9

（注）金額は販売価格により記載しております。

b. 品目別製品仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年比 (%)
熱機器 (千円)	32,524	62.4
作業機器規格品 (千円)	229,585	80.8
大型製パン機械 (千円)	892,296	125.2
合計 (千円)	1,154,406	110.1

（注）金額は販売価格により記載しております。

c. 品目別商品仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年比 (%)
冷機器 (千円)	11,246,880	103.0
調理サービス機器 (千円)	19,930,392	105.3
大型製パン関連機械 (千円)	66,753	50.3
合計 (千円)	31,244,026	104.2

(注) 金額は販売価格により記載しております。

d. 品目別受注実績

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			
	受注高 (千円)	前年比 (%)	受注残高 (千円)	前年比 (%)
作業機器オーダー品 (注) 1	4,308,297	111.6	229,339	156.2
大型製パン機械	2,098,975	169.0	2,035,702	115.4
合計	6,407,273	125.6	2,265,041	118.5

(注) 1. 業務用厨房機器製造販売業受注の作業機器オーダー品であり、規格品および部品他については見込生産を行っているため、該当事項はありません。

2. 金額は販売価格により記載しております。

e. 品目別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	前年比 (%)
当社製品		
熱機器 (千円)	15,883,115	106.7
作業機器規格品 (千円)	3,263,711	99.7
作業機器オーダー品 (千円)	4,131,911	106.9
部品他 (千円)	5,837,279	108.0
大型製パン機械 (千円)	3,348,590	133.7
小計 (千円)	32,464,608	108.5
他社仕入商品		
冷機器 (千円)	11,244,367	102.7
調理サービス機器 (千円)	19,930,233	104.9
大型製パン関連機械 (千円)	66,753	50.3
小計 (千円)	31,241,355	103.9
製商品計 (千円)	63,705,963	106.2
ビル賃貸業計 (千円)	547,295	93.4
合計 (千円)	64,253,258	106.0

(注) 1. 主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

2. 「大型製パン機械」には、アフターメンテナンスサービス分を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要とされる見積りにつきましては、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) および (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②経営成績の分析

a. 売上高

売上高は、前連結会計年度より36億56百万円増加し、642億53百万円（前期比6.0%増）で、増収となりました。

業務用厨房機器製造販売業においては、外食産業・スーパーマーケット・コンビニエンスストア・病院・福祉施設および一般飲食店等の幅広い業種業態のお客様に対し、業界トップクラスの4,000種類を誇る豊富な自社オリジナル製品をベースとして、人手不足対応や作業環境改善などお客様の問題解決やご要望に沿ったソリューション営業を推進いたしました。その中で、インバウンドを含めた人流や消費活動の回復を受けた外食チェーン、ホテル、旅館向け販売、一般飲食店向けなどへのルート販売、食品スーパーなど流通業向け販売が好調に推移したこと、また、2024年4月の製品価格改定により収益力が向上いたしました。一方で業界随一の豊富で多種多様なオリジナル製品の中で、高品質・高機能・低価格で安全性も高い厨房機器や、省エネ、作業環境の向上などSDGsにも貢献する厨房機器の提供や、サービスマネジメント体制の強化等への積極的な取り組み、Web調理セミナーの実施など、お客様の安心安全と顧客満足度の向上に注力しました。これらの影響により、売上高は前連結会計年度に比べ29億16百万円増加の602億90百万円（同5.1%増）となりました。

大型製パン機械製造販売業においては、国内外製パンメーカーや異業種の各食品工場に向けて拡販に取り組み、また、前期より継続納品していた海外の大型物件が売上計上された結果、売上高は前連結会計年度に比べ7億78百万円（セグメント間の内部売上高を除く）増加の34億15百万円（同29.5%増）となりました。

ビル賃貸業においては、2024年9月末日をもって埼玉県の物流倉庫の賃貸借契約が満了したことから、売上高は前連結会計年度に比べ38百万円減少の5億47百万円（同6.6%減）となりました。

b. 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費並びに営業利益

売上原価は、前連結会計年度より19億36百万円増加し、462億80百万円（前期比4.4%増）となりました。業務用厨房機器製造販売業および大型製パン機械製造販売業ともに売上高が増加したことに伴い仕入高が増加したこと等により増加しました。

売上総利益は、当連結会計年度にて原材料価格上昇分を再度価格転嫁したこと等により、前連結会計年度に比べ17億19百万円増加の179億73百万円（前期比10.6%増）となりました。また、売上高総利益率は、製品の価格改定等により28.0%となり、前連結会計年度より1.2ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より4億82百万円増加し、118億78百万円（前期比4.2%増）となりました。主な増加要因は、人件費で定期昇給や賞与が増加したこと、経費は売上高が増加したこと等に伴い運送費用等が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は前連結会計年度より12億36百万円増加し、60億94百万円（前期比25.5%増）となりました。

c. 営業外損益および経常利益

営業外損益は、前連結会計年度4億42百万円の利益（純額）から、当連結会計年度5億64百万円の利益（純額）となりました。主な増加要因は、非連結海外子会社からの配当金が増加したこと、および株式給付に係る信託手数料が減少したこと等によりです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対し、25.6%増加の66億58百万円となりました。

d. 特別損益

特別損益は、前連結会計年度6百万円の損失（純額）から、当連結会計年度3百万円の利益（純額）となり前連結会計年度並みに推移しました。

e. 法人税等（法人税等調整額を含む。）

法人税等は、前連結会計年度15億84百万円から、当連結会計年度20億15百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が66億62百万円（前期比25.9%増）となり、課税所得が増加した影響であります。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度は売上高、利益ともに増加し過去最高となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は46億47百万円（前期比25.3%増）、1株当たり当期純利益金額は294円43銭（同27.7%増）となりました。

③財政状態の分析

財政状態の状況については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

④キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤資本の源泉および資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、他社からの商品の仕入代金のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金および設備投資や長期運転資金の調達については、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は12百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、120億円の定期預金の預入を実行した結果、238億47百万円となっております。

⑥重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは多様化するニーズに応え、かつ、持続可能な社会貢献を目的としたオリジナリティがあり、高付加価値製品を合理的な価格で提供することを基本方針としております。この目的の達成のために次の項目を主眼において研究開発活動を進めております。

- (1)顧客ニーズに合致した製品の開発
- (2)高効率な加熱方式や自動化を取り入れた作業環境および作業効率を向上させるSDGsへの取り組み
- (3)人手不足対策に対応した自動化・省人化製品の開発
- (4)IoT化に対応した製品の開発
- (5)省エネ・エコロジー・合理化製品の開発
- (6)職場環境の衛生改善に対応した製品の開発
- (7)既存製品の改善において新技術を取り入れた信頼性の高い製品への改良
- (8)原価低減のため、海外の協力工場への丹念な技術指導により、高品質低価格製品提供のための基盤を構築

このような方針のもと、当連結会計年度の業務用厨房機器製造販売業においては、新型コロナウイルス感染症による行動規制が解除され、経済活動や消費行動も改善基調にありますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢などまだ不透明な状態が続いていることには変わりなく、このような社会情勢の大きな変貌を踏まえた製品開発を積極的に進めました。また、昨今の人手不足対策に対応するため、自動化・省人化機器の開発、コロナウイルスなど感染対策に貢献出来る衛生関連機器の開発に努めました。

これら研究開発活動に携わるスタッフは、グループ全体で39名にのぼり、これは総人員数（従業員および臨時雇用者の合計）の2.3%に相当しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要な課題、研究成果および研究開発費は全て業務用厨房機器製造販売業におけるものであり、主な内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は417百万円となっております。

(1)新製品の開発

①マルチリフターIHフライヤー低油量タイプ、マルチリフターフリーゾーン+（プラス）（熱機器）

発売日 2024年8月1日

現在お使いのIHフライヤー低油量タイプにマルチリフターを取り付けるだけで、オートリフトタイプになります。マルチリフターが設定された揚げ時間でフライカゴを自動的にリフトアップするので、美味しい揚げ頃を逃さないだけでなく、パートやアルバイトの方でも簡単に調理出来るため、厨房の人手不足対策に有効です。シリーズにIHフライヤー低油量タイプを機種追加致しました。また、同タイプにはフライカゴを3つ搭載したトリプルオートリフトに更にフリーゾーン+（プラス）を追加出来ます。1台で複数のフライと天ぷらの同時調理が可能となり、厨房の人手不足対策だけでなく、多品種少量調理に威力を発揮します。

②ロストル洗浄機（熱機器） 発売日 2024年9月2日

負担の大きいロストル・焼き網の洗浄を自動化しました。専用チップと共に回転するドラムの中で洗浄することで、こびりついた肉や脂をたたき落とし、パワフルに洗浄します。ドラム開口部を大きくして、ロストル・焼き網を立てた状態で投入できるので、出し入れがスムーズに行えます。また、ドラムの開閉はアシスト機能で、ラクラク開閉します。洗浄はスタートボタンを押すだけのワンタッチ操作。タイマーで設定された洗浄時間が経過すると自動で停止します。洗浄後の排水はセレクトスイッチを排水に切り替えるだけなど、どなたにも簡単にご使用いただけます。

③電気炙り器（熱機器） 発売日 2024年9月2日

専用トレイに載せた食材を庫内にセットし、調理ボタンを押すだけで、経験や技量を必要とせずにとなたでも簡単に均一で美味しい炙り調理が可能となりました。炙り効果の高いカーボンランプヒーターを採用すると共に高効率の反射板により、赤外線が庫内にセットされた食材に集中放射します。従来のガストーチバーナーを使った手作業での炙り調理に比べ、安全性が格段に向上します。また、ガスボンベ廃棄の手間もありません。ガスの匂い移りも無く、食材本来の風味を楽しめます。

④電気芋焼酎据置タイプ（熱機器） 発売日 2024年10月1日

上火は遠赤外線ヒーター、下火はシーズヒーター+遠赤外線放射板の当社独自の遠赤外線加熱で、しっとり美味しい焼き芋を焼き上げます。保温部にはLEDランプを搭載し、温かみのある光が演出効果を引き立てます。引き出しは各段が独立制御なので、少量の場合は1段のみで焼成が可能で、メニュープログラム調理用、保温用としての使い分けも可能です。引き出しにガラス窓を設け、焼成の様子が確認出来ます。アイドルタイムには消費電力を削減するエコモードや通電予約、温度と時間の設定は9ステップ9メニュー登録、メロディー機能などの充実機能と優れた清掃性で、使い易さにこだわった製品であります。

⑤自動開ドア仕様ドアタイプ洗浄機（熱機器） 発売日 2024年10月1日

洗浄終了時に自動でドアが開きます。一日に何度も行うドア開閉の負担を軽減します。洗浄終了後にドアが自動で開くことで、食器の乾燥を促進します。また、低温洗浄禁止モードを使用することで低い給湯温度でも衛生的な洗浄が行え、更に水道直結が可能となります。主力製品である食器洗浄機シリーズをより一層充実させる製品であります。

⑥電気グリドルデラックスタイプ（熱機器） 発売日 2024年11月1日

トッププレートの温度・調理時間を予め4メニュー分の登録が出来ます。各メニューの設定はスイッチ一つで呼び出せるため、どなたでも簡単に調理が出来ます。温度は100～250℃まで設定が可能。調理終了時にはブザーでお知らせします。トッププレートに温度分布と蓄熱性に優れた暑さ20mmの鉄板を採用。温度ムラを抑え均一な加熱調理を実現します。グリドルシリーズを一層充実させる製品であります。

⑦ガス自動餃子焼器 自動スタート仕様（熱機器） 発売日 2024年12月2日

フタを閉めると自動で調理を開始するので、スタートスイッチを押す手間がなく、また押し忘れ等も防ぎます。調理終了時にはブザーでお知らせをし、フタを開けるとブザーが停止します。餃子の取り忘れの防止になります。主力製品である餃子焼器シリーズを一層充実させる製品であります。

⑧外管式標準型中華レンジ内部炎口バーナー搭載（熱機器） 発売日 2025年1月6日

釜土の内部だけでなく外部からも空気を取り入れることで、空燃比が向上し、ブンゼンバーナー方式のイタメ釜で業界NO.1の高火力20,000kcal/hを実現しました。更に鍋底の中心に強火力が集中するので、炒め調理に最適です。内輪および外輪それぞれのガスコックが独立しているので、用途に合わせて強火からとろ火まで微妙な火力調整が可能です。主力製品である中華レンジシリーズを一層充実させる製品であります。

(2) 既存製品の見直しおよび改良

①ガス自動餃子焼器（熱機器） 発売日 2024年5月15日

「5メニュー登録機能搭載、焼き上げ時間をダウンカウント表示、本体間口寸法をサイズダウン、フタ取り外し式に統一」などの改良を行い、より優れた性能向上を図った製品であります。

②NEWパワークックシリーズスープレンジ（熱機器） 発売日 2025年2月3日

「外形寸法はガス消費量を15,500kcal/hへのハイカロリー化、奥行750mmシリーズに間口900mmタイプ・1,200mmタイプを追加」などの改良を行い、より優れた性能向上を図った製品であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売事業所、生産設備の拡充および合理化並びに省力化等のため954百万円（有形固定資産）の設備投資を実施いたしました。

業務用厨房機器製造販売業において主な設備投資は、当社（提出会社）において、自社所有の建物の経年劣化に伴う改修工事を本社ビル、他自社ビル5カ所、物流センター2カ所で合計109百万円、マルゼン工業株式会社（国内子会社）において、東北工場で労働環境改善のため工場内で空調設備工事290百万円の実施および機械設備の入れ替え等を九州工場で146百万円、東北工場で144百万円、首都圏工場で105百万円それぞれ実施いたしました。

なお、ビル賃貸業および大型製パン機械製造販売業は、当連結会計年度において特筆すべき設備投資はありません。

また、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京支社 ほか89事業所	業務用厨 房機器製 造販売業	販売設備	1,145,477	524	1,714,668 (7,895.09)	—	23,375	2,884,046	666 (138)
東日本物流センター ほか6事業所		物流設備	887,788	74,492	2,055,707 (58,423.17)	—	9,023	3,027,013	100 (26)
研究開発センター (埼玉県春日部市)		研究開発 設備	87,199	0	9,835 (276.38)	—	515	97,550	32 (6)
本社 (東京都台東区)	その他	管理設備	429,476	—	278,826 (585.49)	7,464	3,233	719,001	39 (25)
マルゼン工業㈱内 (福岡県八女郡広川町)	業務用厨 房機器製 造販売業	厨房機器 製造設備	49,905	—	408,614 (16,508.36)	—	—	458,520	— (—)
マルゼン工業㈱内 (埼玉県春日部市)			258,565	—	227,693 (6,398.28)	—	—	486,258	— (—)
㈱フジサワ・マルゼン 内 (東京都台東区)	大型製パ ン機械製 造販売業	販売設備	24,764	—	16,322 (34.27)	—	—	41,087	— (—)
賃貸用物件 足立区保木間ほか3カ 所	ビル賃貸 業	賃貸用物 件	1,301,140	—	1,212,195 (4,068.57)	—	4,488	2,517,823	1 (—)
合計			4,184,317	75,017	5,923,865 (94,189.61)	7,464	40,637	10,231,301	838 (195)

(注) 賃貸用物件の埼玉県の物流倉庫が2024年9月末日をもって賃貸借契約満了に伴い、当該物件について、賃貸用物件から自社使用物件に使用目的を変更いたしました。これに伴う使用目的変更により、上記の賃貸用物件から物流設備に（建物及び構築物83,128千円、土地772,907千円、21,280.05㎡）組替えを行っております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
マルゼン工業 (株)	九州工場 (福岡県八女郡広川町)	業務用 厨房機 器製造 販売業	厨房機 器製造 設備	508,343	595,264	562,104 (22,768.70)	—	9,602	1,675,314	147 (76)
	東北工場 (青森県十和田市)			1,237,569	503,997	1,253,487 (186,868.51)	—	15,940	3,010,995	140 (104)
	首都圏工場 (埼玉県春日部市)			70,214	179,739	— (—)	—	2,319	252,273	102 (13)
	(株)マルゼン内 (福岡県八女郡広川町)	業務用 厨房機 器製造 販売業	物流設 備	—	—	69,418 (2,811.86)	—	—	69,418	— (—)
	(株)マルゼン内 (青森県十和田市)			494,410	—	45,995 (6,857.02)	—	—	540,406	— (—)
(株)フジ サワ・ マルゼ ン	東京支店 ほか3事業所	大型製 パン機 械製造 販売業	販売設 備	—	0	— (—)	—	183	183	32 (10)
	研究開発部 (兵庫県尼崎市)		研究開 発設備	197	—	— (—)	—	—	197	1 (—)
	大阪工場 (兵庫県尼崎市)		大型製 パン機 械製造 設備	4,890	11,641	— (—)	—	1,266	17,799	31 (7)
	合計			2,315,625	1,290,643	1,931,006 (219,306.09)	—	29,311	5,566,587	453 (210)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 提出会社の「マルゼン工業(株)内」および「(株)フジサワ・マルゼン内」は、マルゼン工業株式会社並びに株式会社フジサワ・マルゼン（いずれも連結子会社）に貸与中のものであります。
- また、国内子会社マルゼン工業(株)の「(株)マルゼン内」は、株式会社マルゼン（提出会社）に貸与中のものであります。
3. 従業員数の（ ）内は、外数で、平均臨時雇用者数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数（株） (2025年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,780,000	19,780,000	(株)東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,780,000	19,780,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
1996年7月23日 (注)	2,000,000	19,780,000	1,692,000	3,164,950	1,692,000	2,494,610

(注) 有償一般募集

発行株数 2,000,000株

発行価格 1,692円

資本組入額 846円

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	11	81	74	9	2,215	2,400	－
所有株式数（単元）	－	11,979	509	80,382	14,002	64	90,832	197,768	3,200
所有株式数の割合（％）	－	6.06	0.26	40.64	7.08	0.03	45.93	100.00	－

（注） 1. 自己株式3,497,456株は、「個人その他」に34,974単元、「単元未満株式の状況」に56株を、それぞれ含めて記載しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式443,500株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社マサトヨ	東京都千代田区四番町4-6	3,739	22.96
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,344	8.25
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,183	7.26
渡辺 恵一	東京都千代田区	1,016	6.24
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	692	4.25
渡辺 雄大	東京都千代田区	516	3.17
マルゼン従業員持株会	東京都台東区根岸2丁目19-18	491	3.01
石川 しのぶ	東京都練馬区	473	2.91
株式会社日本カストディ銀行 （信託E口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	443	2.72
渡辺 直子	東京都千代田区	337	2.06
計	—	10,238	62.87

（注） 上記のほか、自己株式が3,497千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式443千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,497,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,279,400	162,794	—
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	19,780,000	—	—
総株主の議決権	—	162,794	—

(注) 上記「完全議決権株式 (自己株式等)」のほか、連結財務諸表および財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 保有の当社株式が443,500株あります。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	3,497,400	—	3,497,400	17.68
計	—	3,497,400	—	3,497,400	17.68

(注) 上記のほか、連結財務諸表および財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 保有の当社株式が443,500株あります。

なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

(a) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と対象取締役との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(b) 本制度により取得させる予定の株式の総数

本制度に基づき当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内と定めております。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

② 従業員等に対する株式給付制度

(a) 従業員等株式給付制度の概要

当社の株価や当社グループの業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員並びにグループ会社の役員および従業員（以下「従業員等」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(b) 本制度により取得させる予定の株式の総数

2025年2月28日現在において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式給付信託（J-ESOP）に係る当社普通株式は443,500株であります。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年9月14日) での決議状況 (取得期間2023年9月15日～2024年9月13日)	500,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	462,000	1,106,790,500
当事業年度における取得自己株式	38,000	107,929,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2024年3月29日時点で、当該自己株式の取得に係る上限株式総数500,000株 (取得総額1,214,719千円) に達しましたので、同日で当該決議に係る自己株式の取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	11,500	12,764,770	—	—
保有自己株式数	3,497,456	—	3,497,456	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。
2. 「その他」の内訳は、当社役員への譲渡制限付株式報酬給付による処分 (株式数11,500株、処分価額の総額12,764,770円) であります。
3. 保有自己株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式数443,500株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元をもっとも重要な課題の一つと考え、配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としつつ、連結配当性向の目安を40%としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金については70円とし、中間配当の45円と合わせて年間115円といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は39.1%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、将来の安定拡大に向けた研究開発や設備投資、マーケットシェア拡大のための投資等を行い、企業価値向上のための投資に優先的に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月9日 取締役会決議	732,714	45.00
2025年5月28日 定時株主総会決議	1,139,778	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下のコーポレート・ガバナンスの状況に係る項目の一部につきましては、連結会社の状況を記載しております。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客第一主義を企業理念とするとともに、株主の信頼と期待に応えられる魅力ある企業を目指しており、企業価値の増大、並びに経営の透明性向上が重要と認識しております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、効率良く迅速な意思決定が行えるシンプルでフラットな組織づくりを重視しております。取締役会については経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに取締役10名（社内取締役7名および社外取締役3名（他オブザーバーとして子会社取締役3名））および監査役3名（社外監査役3名）で構成されており、毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議において十分な議論を行っております。

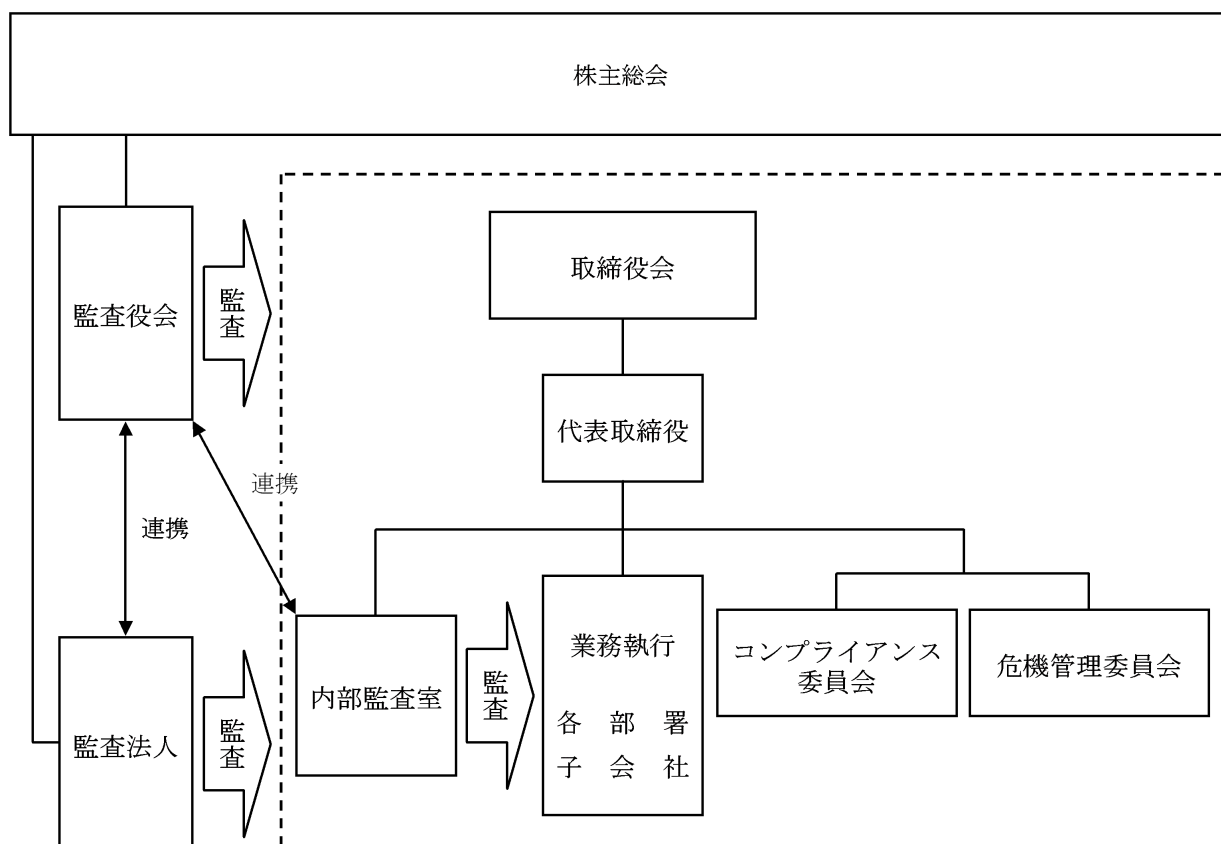
なお、監査役会は、社外監査役3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法および監査業務の分担等を決定しております。

また、当社グループは、会社はもとより、社員一人一人の法令遵守が適正な企業活動における最も重要な課題の一つと捉えており、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月一回の定例会議において討議し対処していることに加えて、会社をあげて企業倫理と法令遵守意識のより一層の向上並びに浸透を図っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定を迅速に行うため、経営効率の向上と的確な経営判断が可能な経営体制をとっております。これらの体制等を維持するため、取締役会に独立性と十分な監視機能を発揮する、社外取締役3名、社外監査役3名を選任して、社内取締役7名とともに、透明性を図り十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

当社の会社の機関およびコーポレート・ガバナンス体制を図表で示すと次のとおりであります。



③取締役会等の活動状況

イ. 取締役会等の開催の概要

取締役会等の経営会議につきましては、取締役会は毎月1回開催しております。また、毎月定例会議以外で当該会議における決議事項がある場合はその都度開催し、監査役会は、取締役会の開催日程を準用しております。コンプライアンス委員会および危機管理委員会は、毎月1回開催で、緊急事案等が発生した場合、必要に応じて適時開催しております。なお、当事業年度における当社の各機関の構成員は、以下のとおりであり、当該会議の出席状況を回数で示しております。（各会議体の開催および出席回数は、前方が開催回数で、後方が出席回数であります。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会	危機管理委員会
代表取締役社長	渡辺 恵一	議長 15回中14回	—	委員長 12回中12回	委員長 12回中12回
取締役副社長	渡辺 雄大	15回中15回	—	12回中12回	12回中12回
専務取締役（注3）	萬實 房男	15回中4回	—	12回中3回	12回中3回
常務取締役	山野井 誠	15回中15回	—	12回中12回	12回中12回
常務取締役	箭内 隆	15回中15回	—	12回中12回	12回中12回
取締役	種村 浩樹	15回中15回	—	12回中12回	12回中12回
取締役（注2）	田中 快之輔	15回中11回	—	12回中9回	12回中9回
取締役	君塚 浩二	15回中15回	—	12回中12回	12回中12回
社外取締役	中丸 康	15回中13回	—	—	—
社外取締役	矢部 孝治	15回中15回	—	—	—
社外取締役（注2）	菅沼 友子	15回中11回	—	—	—
社外監査役	久野 敬之	15回中15回	議長 14回中14回	12回中12回	12回中12回
社外監査役（注3）	長坂 修	15回中4回	14回中4回	—	—
社外監査役	棚橋 雅昭	15回中15回	14回中14回	—	—
社外監査役（注2）	鈴木 三枝子	15回中11回	14回中10回	—	—

- （注）1. 「—」は当該会議における職務が該当しない者又は代理人がいるため、当該会議には出席しておりません。
2. 取締役田中快之輔氏、社外取締役菅沼友子氏、社外監査役鈴木三枝子氏は、2024年5月29日開催の定時株主総会より就任以降全ての該当する会議に出席しております。
3. 2024年5月29日付で退任した、専務取締役萬實房男氏、社外監査役長坂修氏は、退任日までに開催された取締役会および監査役会全てに出席しております。

イ. 取締役会等における具体的な検討内容

取締役会の具体的な検討内容につきましては、決算関連、監査役会報告、株主総会の招集、内部統制システム基本方針の実行状況、個別投資案件、政策保有株式の定期検証、譲渡制限付株式報酬、株式給付信託等について議論を行いました。

ロ. 取締役会等における取締役等の出席状況

取締役会等における取締役等の出席状況につきましては、「イ. 取締役会等の開催の概要」に記載のとおりであります。

④企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの状況

内部統制システムにつきましては、当社グループ各部署の業務全般について職務分掌との適合性、実施業務の有効性、コンプライアンスの状況等について監査するとともに、日々のリスクを把握し、不法行為・規則違反の未然防止とリスク回避の指導を実施しております。なお、当該システムの詳細につきましては、以下のとおりであります。

- a. 当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社および子会社の取締役並びに従業員が法令および定款を遵守し業務を適正に遂行するために、「取締役会規則」「就業規則」の中に関連規程を定める。

- ・監査役、監査役会および内部監査室を置き、それぞれ「監査役会規則・監査役監査規則」「内部監査規程・内部監査実施要領」に則り、当社および子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令および定款に適合していることを監査する。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス報告書により報告された事項について、緊急を要する場合は随時、その他については月1回の定例会議において討議し対処する。
- ・当社および子会社の取締役並びに従業員の法令違反に問われかねない職務の執行等はコンプライアンス報告書により、事故・事件や自然災害並びに当社および子会社の取締役並びに従業員の不正行為等は危機管理報告書により適切に通報される体制を構築する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
情報の保存および管理が適切に実施されるために「文書管理規程」を定める。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業の推進に伴って生じるすべてのリスクを詳細に把握・分析し、これに備える。
 - ・主要販売先・主要仕入先等の経営リスク
 - ・製品の不具合により生じる製造物責任リスク等
 - ・自社製品の販売比率低下により生じる財務リスク
 - ・製品の製造に係る原料の供給リスクや自然災害を含む生産途絶（減少）リスク等
 - ・製品の供給や輸送インフラ等の不具合により生じるリスク
 - ・当社の経営者の不適切な経営判断や優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
 - ・保有資産の外為、証券、不動産等の相場変動リスク
 - ・知的財産について生じるリスク
- d. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・効率良く迅速な意思決定が行えるシンプルでフラットな組織作りを重視し、取締役会は経営環境の変化に迅速に対応できるスピード経営をモットーに構成する。
 - ・取締役は「取締役会規則」「業務分掌規程」「職務権限規程」に則り、適正に職務を執行する。
 - ・毎月定例の取締役会および当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して十分な議論を行い、重要事項に関しては迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - ・グループ企業理念並びに全社共通目標を基に、中・長期計画および単年度計画を策定し、企業集団全体での意思統一により効率的に職務を執行できる体制を確保し、かつ業績の進捗管理を行う。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・企業集団として統一の経営理念を定める。
 - ・毎月定例の取締役会および経営会議等の重要会議には、子会社取締役が参加して月次の業績報告等を行うほか、十分な意見交換並びに必要な指導により業務の適正を確保する。
 - ・コンプライアンス委員会、危機管理委員会は子会社取締役を含めて組織する。
 - ・当社の内部監査室が子会社の監査も実施し、その監査結果は適宜に代表取締役社長に報告するほか、毎月定例の経営会議において報告を行う。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社の経営の基本方針および計画に関する事項については事前に当社と協議を行うものとし、毎月の営業成績、取締役会の議事、その他重要な事項については定時報告を行うものとする。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役が求めた場合、その職務を補助する従業員を選任する。従業員の人選等については監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務補助者として選任した従業員は、監査役から要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、また、その従業員の異動、評価、懲戒等は予め監査役会の意見を尊重して決定する。また、当該従業員は監査役の要請を受けた業務を優先して従事するものとする。
- i. 当社および子会社の取締役並びに従業員が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役は、毎月定例の取締役会並びに当社と子会社とで合同で行う経営会議等の重要会議に出席し、重要事項は適宜報告を受けられる体制とし、かつ必要に応じて当社および子会社の取締役および従業員に対し報告を求めることができることとする。なお、コンプライアンス委員会・危機管理委員会のそれぞれにオブザーバーとして参加する。

- ・当社および子会社の取締役並びに従業員は、会社に著しく影響を及ぼす可能性のある事項が発生した場合、その都度監査役に報告するとともに、当該事項に係るコンプライアンス報告書、危機管理報告書を含め、稟議書および報告書等は、監査役にも回議する体制とする。
- ・当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役並びに従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役並びに従業員へ周知する。
- j. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、「監査役会規則」「監査役監査規則」に則り、取締役職務執行全般について監査を実施する。
 - ・監査役は、内部監査室と意見交換を密にして、全社的にコンプライアンス体制を監視・評価する。
 - ・監査役は、代表取締役社長並びに監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- ロ. リスク管理体制の状況
リスク管理体制につきましては、「危機管理委員会」が中心となり、発生リスクの早期発見と把握、並びに対処の迅速化を図ることによって、リスクの未然防止と拡大化を防ぎ、当社グループの経営の安定性の保全に努めております。
なお、当社グループはメーカーとして、製品の品質や安全性のレベル向上に重点を置き、外部検査機関の検査基準に基づく製品作りをベースとしております。
また、研究開発部門が製品の抜き取り検査を実施し、かつ、ガス燃焼製品については、製造部門が規格製品の全品検査、並びに特注オーダー製品の全品検査を実施しており、検査結果は毎月定例の経営会議に報告、審議を行っております。
- ハ. 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の子会社の取締役および当社監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害などは填補の対象としないこととしております。
- ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況としては、市民生活の秩序や安全に猛威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
なお、反社会的勢力への対応を統括する部署を人事・総務グループに設け、反社会的勢力からの接触があった場合には、警察や弁護士と連携を取り速やかに対処できる体制を構築しております。
- ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
 - a. 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等で自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
 - b. 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
 - ト. 取締役の定数
当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。
 - チ. 取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	渡辺 恵一	1955年5月22日生	1980年2月 当社入社 1983年11月 株式会社マサトヨ取締役(現任) 1991年2月 台湾丸善股份有限公司董事 1992年4月 マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社)取締役 1992年5月 当社取締役統轄製造本部長 1995年5月 当社常務取締役統轄製造本部長 マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社)常務取締役 1996年3月 当社常務取締役営業本部副本部長 2006年3月 当社代表取締役社長(現任) マル厨工業株式会社(現 マルゼン工業株式会社)代表取締役社長(現任) 株式会社フジサワ・マルゼン代表取締役社長(現任) 台湾丸善股份有限公司董事長(現任) 2013年9月 Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役社長(現任)	(注) 6	1,016
取締役副社長 営業本部長兼海外営業担当	渡辺 雄大	1983年9月19日生	2008年3月 当社入社 2016年3月 東関東事業部長 2017年5月 取締役北関東・中四国・九州事業部、商品購買課、海外事業課担当 株式会社フジサワ・マルゼン常務取締役 2018年3月 当社常務取締役営業本部副本部長兼海外営業・商品購買担当 2019年3月 当社専務取締役営業本部副本部長兼海外営業・商品購買担当 株式会社フジサワ・マルゼン専務取締役 2019年5月 当社専務取締役営業本部長兼海外営業・商品購買担当 2020年3月 当社取締役副社長営業本部長兼海外営業・商品購買担当 株式会社フジサワ・マルゼン取締役副社長(現任) 2024年5月 マルゼン工業株式会社取締役副社長(現任) 2025年3月 当社取締役副社長営業本部長兼海外営業担当(現任)	(注) 6	516
常務取締役 東関東・南関東・信越・北海道・東北事業部担当	山野井 誠	1964年9月27日生	1989年4月 当社入社 2005年3月 南関東ブロック長 2015年5月 取締役東関東・南関東事業部担当兼東関東事業部長 2018年3月 取締役東関東・南関東・北海道・東北事業部担当 2019年3月 常務取締役東関東・南関東・信越・北海道・東北事業部担当(現任)	(注) 6	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 首都圏・中部・近畿・九州事業 部・営業開発部、商品購買担当	箭内 隆	1960年4月30日生	1984年4月 当社入社 2009年3月 首都圏ルート支店長 2016年3月 首都圏ルート支社長 2017年3月 首都圏事業部長 2017年5月 取締役首都圏事業部長 2019年2月 取締役首都圏事業部・営業開 発部担当兼首都圏事業部長 2024年5月 常務取締役首都圏・中部・近 畿・九州事業部・営業開発部 担当 2025年5月 常務取締役首都圏・中部・近 畿・九州事業部・営業開発 部、商品購買担当（現任）	(注) 6	6
取締役 中四国事業部長	種村 浩樹	1961年10月31日生	1984年4月 当社入社 2002年3月 中四国ブロック長 2013年3月 中四国事業部長 2018年5月 取締役中四国事業部長（現 任）	(注) 6	10
取締役 首都圏事業部長	田中 快之輔	1974年2月17日生	1997年7月 当社入社 2017年3月 首都圏ルート支社長 2024年3月 執行役員 首都圏事業部長 2024年5月 取締役首都圏事業部長（現 任）	(注) 6	3
取締役 経理・財務グループ部長	君塚 浩二	1968年11月16日生	2015年7月 株式会社商工組合中央金庫 徳島支店長 2018年3月 同社 名古屋支店 営業第一 部長 2020年4月 同社 資産サポート部長 兼 商工中金カード株式会社 取 締役 2022年10月 当社入社 経理・財務グルー プ部長 2023年5月 当社取締役経理・財務グルー プ部長（現任）	(注) 6	2
社外取締役	中丸 康	1952年9月8日生	2004年6月 中央不動産株式会社（現 中 央日本土地建物株式会社） 執行役員経営企画部長 2011年6月 同社 常務執行役員 開発事 業部門担当 2015年4月 中央ビルテクノ株式会社（現 中央日土地ファシリティーズ 株式会社） 社外取締役 2015年7月 中央不動産株式会社（現 中 央日本土地建物株式会社） 常務理事 事業推進担当 2016年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 6	—
社外取締役	矢部 孝治	1960年3月23日生	2012年12月 みずほローンエキスパーツ株 式会社 専務取締役 2017年3月 株式会社芝パークホテル 取 締役 営業担当 2018年3月 同社 常務取締役 法人営業 担当 2021年3月 同社 非常勤顧問 2021年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	菅沼 友子	1960年4月13日生	1990年4月 弁護士登録 東京中央法律事務所入所（現任） 2010年4月 第二東京弁護士会副会長 2011年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年4月 日本司法支援センター本部第一事業部長 2022年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2024年4月 関東弁護士会連合会理事長 2024年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 6	—
社外監査役 (常勤監査役)	久野 敬之	1957年1月9日生	2007年4月 三井住友アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部長 2010年4月 同社 執行役員 企画部・リスク管理担当 2014年4月 株式会社ヒューマン・インベントリー 取締役企画総務担当 CCO 株式会社フィナンシャル・キャリア 取締役 2015年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー 常務取締役 企画総務担当 CCO 株式会社フィナンシャル・キャリア 常務取締役 2019年5月 当社社外監査役（現任） マルゼン工業株式会社監査役（現任） 株式会社フジサワ・マルゼン監査役（現任）	(注) 4	—
社外監査役	棚橋 雅昭	1956年8月29日生	2008年7月 室町ビルサービス株式会社 管理本部総務部 部長 2010年5月 株式会社室町クリエイト（現室町不動産クリエイト株式会社）取締役常務執行役員 2019年3月 日本フェンオール株式会社 社外監査役、指名・報酬委員会メンバー 2023年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
社外監査役	鈴木 三枝子	1962年7月10日生	2002年4月 税理士登録 二又会計事務所勤務 2012年8月 鈴木三枝子税理士事務所開業（現任） 2024年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	—
計					1,563

- (注) 1. 取締役中丸康氏および矢部孝治氏並びに菅沼友子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役久野敬之氏および棚橋雅昭氏並びに鈴木三枝子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長渡辺雄大は、代表取締役社長渡辺恵一の長男であります。
4. 2023年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

②社外役員の状況

イ. 社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役は3名および社外監査役は3名選任しております。

ロ. 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

ハ. 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は企業法務、金融および経済、財務並びに会計について、それぞれの豊富な経験と専門的な知見を有しており、客観的・中立的な立場から経営の監査がなされております。

ニ. 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は基準等を特段設定しておりませんが、株式会社東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に従い選任しております。また、その選定に当たっては、社外役員としての独立性を確保し、職務遂行に必要な豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していること、または会社経営の経験があり相当の知見を有していること等を期待できる人材を選任しております。

ホ. 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役および社外監査役は、当社と人的および取引関係等の特別な利害関係はなく、幅広い分野の視点・考え方で、客観的・中立的立場から経営の監査が可能な人材と考えております。

なお、当社は社外取締役の中丸康氏、矢部孝治氏、菅沼友子氏および社外監査役の久野敬之氏、棚橋雅昭氏、鈴木三枝子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、経営会議等を通じて情報および意見交換をして監査全般の業務を行っております。

なお、相互連携に係る実施状況は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ②監査役監査および内部監査、会計監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

①監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名（全員社外監査役）が、監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役の職務執行全般について監査しております。

当事業年度の監査役会には、常勤監査役久野敬之氏、監査役棚橋雅昭氏は、開催された14回全てに出席し、監査役鈴木三枝子氏は、2024年5月に就任以降に開催された10回全てに出席しております。なお、全3名の監査役は取締役会に出席し、活発に議論しております。また、2024年5月29日付で退任いたしました監査役長坂修氏は、退任までに開催された監査役会に全て出席しております。

監査結果や重要会議の内容等についての報告や意見交換等を行うほか、監査の計画や方法等について協議しております。また、常勤監査役久野敬之氏は、経営トップと月1回定期的に意見交換会を実施するとともに、他2名の監査役と同行して、事業所やグループ会社の工場等の現場往査も行っております。なお、監査役鈴木三枝子氏は税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②監査役監査および内部監査、会計監査の状況

監査役監査につきましては、経営会議に出席するほか、事業所やグループ会社の工場等の現場往査を行っております。内部監査につきましては、年間の監査計画および社内規定に基づきグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。内部監査の実効性を確保するための取組として、年1回内部統制の有効性について取締役会に報告しているほか、内部監査室長が毎月開催される重要な経営会議（社内取締役、常勤監査役ほか経営幹部が出席）に出席して、内部監査実施に係る調査結果報告を行うこと、また、内部監査の状況を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査役会に対しても内部監査の結果を報告する体制を構築しております。監査役、内部監査室および会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会を実施し情報交換を行い、連携を図っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

4年間

ハ. 監査業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士の氏名			
指定有限責任社員	業務執行社員	鈴木	直幸
指定有限責任社員	業務執行社員	平岡	伸也

（注）継続監査年数が、7年以下であるため年数の記載を省略しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、独立性、専門性および効率性等を総合的に勘案し、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、また、監査実績等を踏まえて選定を行っております。

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査活動を通じ監査法人に対して、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているか、ミーティング等を実施し評価して、監査法人の品質管理、独立性、専門性および効率性等は妥当と判断しております。

④監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	—	42,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	42,000	—

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社が監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査計画および監査日数並びに監査報酬見積り等を勘案した上で決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるか必要な検証を行った上で、判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬については、2021年2月12日開催の取締役会決議により、決定方針を定めて、その報酬内容は月例の基本報酬（固定報酬）、役員賞与（業績連動報酬）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）で構成されております。当該報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれについて報酬総額の報酬限度額を決定しております。

イ. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬額は、月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ロ. 業績連動報酬、非金銭報酬に関する方針

業績連動報酬の役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。

加えて非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と対象取締役との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数等に応じて毎年、一定の時期に株式による支給を取締役に決定しております。

ハ. 取締役の個人別の内容の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬額については、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の決定について、代表取締役社長渡辺恵一がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の役割と責務および業績貢献度並びに在任年数等を総合的に判断して、個人別報酬配分決定権限を委任された代表取締役社長渡辺恵一が適切に決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適任と判断したためであります。

ニ. 取締役および監査役の報酬限度額に関する方針

・ 取締役会の報酬限度額

当該報酬限度額（譲渡制限付株式報酬を除く。）は、2012年5月24日開催の定時株主総会の決議により年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）と定めております。

非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬については、基本報酬および役員賞与とは別枠で、2020年5月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度年額100,000千円以内（社外取締役を除く。）を決議しております。

・ 監査役の報酬限度額

監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定して、その報酬限度額は、2012年5月24日開催の定時株主総会の決議により年額30,000千円以内と定めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	226,396	139,220	87,176	—	31,693	8
監査役（社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	19,316	12,490	6,826	—	—	7

(注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬31,693千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合と考えております。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引先等との安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化等を目的とした場合と考えております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的かつ継続的な取引関係の維持・強化や販路拡大等の観点から株式の政策保有を行います。株式を保有する場合は、当該株式の取引からもたらす利益と資本コストの比較や経済的合理性を検証し、取引関係の維持・強化等を総合的に勘案しております。また、四半期ごとに取締役会において、個別銘柄について保有の適否を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	55,536
非上場株式以外の株式	20	3,136,986

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,400	取引関係の維持・強化等による買付1銘柄
非上場株式以外の株式	3	1,115	取引先持株会による定期買付3銘柄

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)テンボスホールディングス	510,000	510,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,876,800	1,741,650		
日本調理機(株)	107,400	107,400	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	429,600	309,204		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ガリレイ㈱	96,600	48,300	当社グループの販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （増加理由等）（注）3	有
	260,143	275,310		
ホシザキ㈱	40,000	40,000	当社グループの販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	241,360	204,240		
㈱きちりホールディングス	96,000	96,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	80,832	89,952		
SFPホールディングス㈱	30,000	30,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	60,960	60,000		
㈱ペッパーフードサービス	312,600	312,600	当社の業務用厨房機器の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	50,641	42,513		
ヒューリック㈱	26,690	26,690	当社の業務用厨房機器の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	37,419	39,848		
㈱Genki Global Dining Concepts	7,650	7,438	当社の業務用厨房機器の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （増加理由）（注）2	無
	25,131	27,409		
ミニストップ㈱	12,200	12,200	当社の業務用厨房機器の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	20,142	19,117		
㈱バローホールディングス	7,200	7,200	当社の業務用厨房機器の販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	16,293	17,424		
イオン㈱	2,708	2,650	当社グループの販売先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （増加理由）（注）2	無
	9,979	9,476		
阪和興業㈱	2,000	2,000	当社グループの仕入先であり、取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	9,850	11,380		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ライフフーズ	4,000	4,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	6,500	6,680		
クリナップ(株)	6,466	6,240	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1 （増加理由）（注） 2	無
	4,300	4,736		
(株)SANKO MARKETING FOODS	40,000	40,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	4,040	7,040		
(株)みずほフィナンシャルグループ	561	561	当社グループの金融機関の主要な取引先 であり、取引の安定的かつ継続的な維 持・強化の観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	2,343	1,571		
(株)中西製作所	100	100	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	263	216		
(株)フジマック	200	200	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	211	217		
北沢産業(株)	500	500	当社の業務用厨房機器の販売先であり、 取引の安定的かつ継続的な維持・強化の 観点から保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無
	176	167		

（注） 1. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会にて検証しております。

2. 株式数の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。

3. ガリレイ(株)は、2025年1月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。また、同社は、持株会社体制に移行のため、2025年4月1日から「フクシマガリレイ(株)」より「ガリレイ(株)」に商号変更を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ヘ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性を確保するために取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,067,889	35,847,011
受取手形	693,652	401,002
電子記録債権	1,052,566	1,285,579
売掛金	6,995,180	7,385,148
商品及び製品	2,956,923	3,461,233
仕掛品	1,419,961	742,116
原材料及び貯蔵品	1,750,107	1,632,532
その他	618,588	188,802
貸倒引当金	△2,907	△7,103
流動資産合計	48,551,962	50,936,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 18,373,647	※2 18,798,572
減価償却累計額	△11,884,908	△12,298,629
建物及び構築物（純額）	6,488,739	6,499,943
機械装置及び運搬具	8,279,079	8,546,604
減価償却累計額	△6,955,438	△7,180,944
機械装置及び運搬具（純額）	1,323,640	1,365,660
土地	※3 7,854,871	※3 7,854,871
リース資産	21,597	21,597
減価償却累計額	△10,076	△14,132
リース資産（純額）	11,520	7,464
建設仮勘定	—	13,728
その他	1,429,982	1,459,677
減価償却累計額	△1,385,744	△1,403,456
その他（純額）	44,238	56,220
有形固定資産合計	15,723,010	15,797,889
無形固定資産		
ソフトウェア	12,266	31,695
リース資産	8,368	4,061
無形固定資産合計	20,634	35,756
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,988,667	※1 3,261,025
長期貸付金	3,253	2,127
繰延税金資産	402,386	423,504
その他	198,088	201,297
貸倒引当金	△4,583	△3,377
投資その他の資産合計	3,587,813	3,884,577
固定資産合計	19,331,458	19,718,223
資産合計	67,883,421	70,654,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,082,110	4,015,188
電子記録債務	10,415,549	10,001,468
リース債務	9,200	5,802
未払法人税等	1,034,333	1,306,982
前受金	1,360,461	877,484
賞与引当金	760,000	810,000
役員賞与引当金	55,950	62,310
設備関係支払手形	102,232	44,811
設備関係電子記録債務	289,425	203,864
その他	1,496,934	1,623,006
流動負債合計	19,606,198	18,950,919
固定負債		
リース債務	12,677	6,875
繰延税金負債	—	50,585
再評価に係る繰延税金負債	※3 172,186	※3 172,186
役員退職慰労引当金	31,400	14,400
退職給付に係る負債	2,003,258	2,161,019
長期設備関係支払手形	59,321	14,510
長期設備関係電子記録債務	390,893	262,991
その他	335,455	528,519
固定負債合計	3,005,193	3,211,088
負債合計	22,611,391	22,162,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,164,950	3,164,950
資本剰余金	3,503,331	3,525,583
利益剰余金	46,733,004	49,750,455
自己株式	△5,178,318	△5,123,456
株主資本合計	48,222,966	51,317,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,662,471	1,851,599
土地再評価差額金	※3 △4,543,591	※3 △4,543,591
退職給付に係る調整累計額	△69,816	△133,000
その他の包括利益累計額合計	△2,950,936	△2,824,992
純資産合計	45,272,030	48,492,539
負債純資産合計	67,883,421	70,654,547

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※1 60,596,747	※1 64,253,258
売上原価	44,343,105	46,280,055
売上総利益	16,253,641	17,973,203
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,882,528	1,965,554
広告宣伝費	198,054	216,043
貸倒引当金繰入額	2,907	9,268
役員報酬及び給料手当	5,061,638	5,266,566
福利厚生費	1,102,717	1,134,126
賞与引当金繰入額	632,011	674,777
役員賞与引当金繰入額	55,950	62,310
退職給付費用	130,753	161,013
減価償却費	153,334	164,711
賃借料	239,345	254,263
研究開発費	※2 422,981	※2 417,992
その他	1,513,875	1,552,166
販売費及び一般管理費合計	11,396,099	11,878,793
営業利益	4,857,541	6,094,410
営業外収益		
受取利息	260	31,536
受取配当金	57,862	90,188
固定資産賃貸料	22,574	22,710
仕入割引	151,893	158,574
作業くず売却収入	211,750	233,223
その他	30,590	32,277
営業外収益合計	474,931	568,511
営業外費用		
売上割引	6,865	—
支払手数料	23,320	2,312
その他	1,971	1,859
営業外費用合計	32,157	4,172
経常利益	5,300,315	6,658,749
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,115	※3 8,712
特別利益合計	3,115	8,712
特別損失		
固定資産除却損	※4 9,612	※4 210
投資有価証券評価損	—	4,960
特別損失合計	9,612	5,170
税金等調整前当期純利益	5,293,818	6,662,290
法人税、住民税及び事業税	1,603,503	2,039,451
法人税等調整額	△18,605	△24,343
法人税等合計	1,584,897	2,015,107
当期純利益	3,708,921	4,647,183
親会社株主に帰属する当期純利益	3,708,921	4,647,183

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	3,708,921	4,647,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	444,208	189,128
退職給付に係る調整額	△43,243	△63,183
その他の包括利益合計	※ 400,964	※ 125,944
包括利益	4,109,885	4,773,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,109,885	4,773,127
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,164,950	2,533,296	44,321,191	△3,276,852	46,742,585
当期変動額					
剰余金の配当			△1,297,108		△1,297,108
親会社株主に帰属する当期純利益			3,708,921		3,708,921
自己株式の取得				△2,647,123	△2,647,123
自己株式の処分				745,657	745,657
自己株式処分差益		970,034			970,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	970,034	2,411,813	△1,901,466	1,480,381
当期末残高	3,164,950	3,503,331	46,733,004	△5,178,318	48,222,966

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,218,263	△4,543,591	△26,572	△3,351,901	43,390,684
当期変動額					
剰余金の配当					△1,297,108
親会社株主に帰属する当期純利益					3,708,921
自己株式の取得					△2,647,123
自己株式の処分					745,657
自己株式処分差益					970,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	444,208	－	△43,243	400,964	400,964
当期変動額合計	444,208	－	△43,243	400,964	1,881,345
当期末残高	1,662,471	△4,543,591	△69,816	△2,950,936	45,272,030

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,164,950	3,503,331	46,733,004	△5,178,318	48,222,966
当期変動額					
剰余金の配当			△1,629,732		△1,629,732
親会社株主に帰属する当期純利益			4,647,183		4,647,183
自己株式の取得				△107,929	△107,929
自己株式の処分				162,791	162,791
自己株式処分差益		22,252			22,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	22,252	3,017,450	54,861	3,094,565
当期末残高	3,164,950	3,525,583	49,750,455	△5,123,456	51,317,532

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,662,471	△4,543,591	△69,816	△2,950,936	45,272,030
当期変動額					
剰余金の配当					△1,629,732
親会社株主に帰属する当期純利益					4,647,183
自己株式の取得					△107,929
自己株式の処分					162,791
自己株式処分差益					22,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	189,128	—	△63,183	125,944	125,944
当期変動額合計	189,128	—	△63,183	125,944	3,220,509
当期末残高	1,851,599	△4,543,591	△133,000	△2,824,992	48,492,539

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,293,818	6,662,290
減価償却費	867,086	894,538
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92,000	50,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,286	6,360
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	26,389	64,839
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,800	△17,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,245	2,989
受取利息及び受取配当金	△58,122	△121,725
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4,960
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,115	△8,712
有形固定資産除却損	9,612	210
売上債権の増減額 (△は増加)	64,808	△330,175
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△68,233	291,111
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△345,739	441,714
仕入債務の増減額 (△は減少)	△382,924	△481,002
未払消費税等の増減額 (△は減少)	300,516	△71,232
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△93,090	△427,815
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	9,570	△40,625
その他	152,015	159,008
小計	5,860,862	7,079,735
利息及び配当金の受取額	58,124	114,359
法人税等の支払額	△1,257,045	△1,763,075
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,661,941	5,431,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△12,000,000
有形固定資産の取得による支出	△718,641	△909,679
有形固定資産の売却による収入	3,769	9,721
無形固定資産の取得による支出	△9,476	△25,193
その他の固定資産の取得による支出	△11,753	△50,013
その他の固定資産の減少による収入	775	44,672
投資有価証券の取得による支出	△57,436	△2,515
子会社株式の取得による支出	—	△2,125
貸付金の回収による収入	10,390	6,616
その他	22,592	22,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△759,779	△12,905,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,106,891	△107,929
配当金の支払額	△1,297,161	△1,628,989
その他	△7,703	△9,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,411,755	△1,746,118
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,490,405	△9,220,877
現金及び現金同等物の期首残高	31,577,483	33,067,889
現金及び現金同等物の期末残高	※ 33,067,889	※ 23,847,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

マルゼン工業(株)

(株)フジサワ・マルゼン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

台湾丸善股份有限公司

Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

当該子会社については、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の台湾丸善股份有限公司、Maruzen(Thailand)Co.,Ltd.については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～65年

機械装置及び運搬具 4年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

ホ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員等の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、簡便法を用いております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

イ. 業務用厨房機器製造販売業

業務用厨房機器製造販売業においては、業務用厨房機器の熱機器（スチームコンベクションオーブン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麺機等）および作業機器（作業台、シンク等）並びに部品他の製造および販売並びに厨房機器の仕入商品（冷機器、調理サービス機器）の販売を行っております。

製品および商品の販売に係る収益は、当社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼による修理が完了した時点又は保守契約に基づく定期点検が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 大型製パン機械製造販売業

大型製パン機械製造販売業においては、大規模施設の製パンや製菓ライン向けの機器として、大型製パン機械（工場用オーブン、ミキサー、モルダー、丸目機等）製造および販売並びに大型製パン関連機械の仕入商品の販売を行っております。

顧客自身での据付および使用開始が不可能な製品および商品の販売で、本稼働のための機械動作確認や試運転等で顧客に引渡しまで期間を要する取引による製品および商品の販売に係る収益は、顧客が検収した時点で当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益で、国内取引においては、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、国外取引においては、船積日を基準として収益を認識しております。

修理および部品交換に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理並びに部品交換であり、顧客が検収した時点で当該サービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識して

おります。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る負債)

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	2,003,258	2,161,019

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。

また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため、2023年9月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、取得株式総数500,000株(上限)、取得総額1,500,000千円(上限)を決議しております。

なお、2024年3月29日時点で、当該自己株式の取得に係る上限株式総数500,000株(取得総額1,214,719千円)に達しましたので、同日で当該決議に係る自己株式の取得を終了しております。

(株式給付信託における取引の概要等)

当社の株価や当社グループの業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社およびグループ会社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度1,391,382千円、当連結会計年度1,241,356千円であり、株式数は、前連結会計年度497千株、当連結会計年度443千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
投資有価証券(株式)	66,130千円	68,256千円

※2 圧縮記帳

前連結会計年度(2024年2月29日)

過年度において取得した資産のうち、国庫等補助金の受入れによる圧縮記帳額は、建物351,164千円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当連結会計年度(2025年2月28日)

過年度において取得した資産のうち、国庫等補助金の受入れによる圧縮記帳額は、建物351,164千円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

※3 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	334,151千円	△60,360千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係る もの	323,128	194,464

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
422,981千円	417,992千円

※ 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
機械装置及び運搬具	3,115千円	8,646千円
その他	—	65
計	3,115	8,712

※ 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	9,290千円	32千円
機械装置及び運搬具	52	80
その他	268	97
計	9,612	210

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	640,222千円	272,676千円
税効果調整前	640,222	272,676
税効果額	△196,013	△83,548
その他有価証券評価差額金	444,208	189,128
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△61,078	△115,629
組替調整額	△1,833	22,707
税効果調整前	△62,911	△92,922
税効果額	19,667	29,738
退職給付に係る調整額	△43,243	△63,183
その他の包括利益合計	400,964	125,944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,780,000	—	—	19,780,000
合計	19,780,000	—	—	19,780,000
自己株式				
普通株式(注)1. 2. 3	3,572,034	1,012,422	616,400	3,968,056
合計	3,572,034	1,012,422	616,400	3,968,056

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首一株、当連結会計年度末497,100株)を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,012,422株は、株式給付信託による取得550,000株、取締役会決議による自己株式の取得462,000株、単元未満株式の買取り等422株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少616,400株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による550,000株、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少13,500株、株式給付信託(J-ESOP)における従業員等への自己株式の給付による減少52,900株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	729,358	45.00	2023年2月28日	2023年5月26日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	567,749	35.00	2023年8月31日	2023年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	897,018	利益剰余金	55.00	2024年2月29日	2024年5月30日

- (注) 2024年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額27,340千円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,780,000	—	—	19,780,000
合計	19,780,000	—	—	19,780,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3	3,968,056	38,000	65,100	3,940,956
合計	3,968,056	38,000	65,100	3,940,956

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首497,100株、当連結会計年度末443,500株）を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加38,000株は、取締役会決議による自己株式の取得38,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少65,100株は、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少11,500株、株式給付信託（J-ESOP）における従業員等への自己株式の給付による減少53,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	897,018	55.00	2024年2月29日	2024年5月30日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	732,714	45.00	2024年8月31日	2024年11月5日

（注）2024年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額および2024年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額（2024年5月29日定時株主総会決議27,340千円、2024年10月9日取締役会決議22,369千円）がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,139,778	利益剰余金	70.00	2025年2月28日	2025年5月29日

（注）2025年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額31,045千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
現金及び預金勘定	33,067,889千円	35,847,011千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△12,000,000
現金及び現金同等物	33,067,889	23,847,011

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1 年内	38, 500	—
1 年超	—	—
合計	38, 500	—

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
有形固定資産「建物及び構築物」	3,954,003	2,558,398	1,395,604
有形固定資産「その他」	109,420	104,794	4,626
合計	4,063,424	2,663,193	1,400,231

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
有形固定資産「建物及び構築物」	3,956,192	2,655,052	1,301,140
有形固定資産「その他」	109,571	105,083	4,488
合計	4,065,764	2,760,136	1,305,628

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	257,796	267,921
1年超	2,448,124	2,180,202
合計	2,705,920	2,448,124

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
受取リース料	361,467	361,467
減価償却費	98,015	98,892
受取利息相当額	120,035	103,671

(注) リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	110,356	110,356
1年超	888,979	778,622
合計	999,336	888,979

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本として自己資金内での資金計画を行っております。

資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、元本が保証されるか若しくはそれに準じた安全性を確保しつつ、安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に長期保有を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。

預り保証金は、主に、契約に基づく営業保証金を販売先より預かっている金銭であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約履行等に係るリスク）の管理

当社グループは販売規程に基づき、営業債権について、販売先ごとに残高および期日別の管理を各事業所長並びに債権管理課で行っております。また、与信管理においては、販売決済規程を順守し、企業信用調査会社の資料に基づき、販売先の経営状況を把握して与信限度額を決定しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動資金を維持すること等により流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	2,868,154	2,868,154	—
(2) 長期貸付金	3,253		
貸倒引当金(*3)	△2,822		
	431	425	△6
資産計	2,868,586	2,868,580	△6
(1) 長期設備関係支払手形	59,321	58,825	△495
(2) 長期設備関係電子記録債務	390,893	385,869	△5,023
(3) 長期未払金	10,620	10,469	△151
(4) 預り保証金	59,957	59,168	△788
負債計	520,792	514,332	△6,459

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	3,136,986	3,136,986	—
(2) 長期貸付金	2,127		
貸倒引当金(*3)	△1,772		
	355	342	△12
資産計	3,137,341	3,137,329	△12
(1) 長期設備関係支払手形	14,510	14,304	△206
(2) 長期設備関係電子記録債務	262,991	256,135	△6,856
(3) 長期未払金	244,310	234,799	△9,511
(4) 預り保証金	20,185	19,653	△531
負債計	541,997	524,893	△17,104

(※1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払法人税等、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非上場株式等	120,513	124,038

(※3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	33,067,889	—	—	—
受取手形	693,652	—	—	—
電子記録債権	1,052,566	—	—	—
売掛金	6,995,180	—	—	—
長期貸付金	720	1,131	710	692
合計	41,810,009	1,131	710	692

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	35,847,011	—	—	—
受取手形	401,002	—	—	—
電子記録債権	1,285,579	—	—	—
売掛金	7,385,148	—	—	—
長期貸付金	120	812	622	572
合計	44,918,862	812	622	572

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察のできないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,868,154	—	—	2,868,154
資産計	2,868,154	—	—	2,868,154

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,136,986	—	—	3,136,986
資産計	3,136,986	—	—	3,136,986

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発に市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	425	—	425
資産計	—	425	—	425
長期設備関係支払手形	—	58,825	—	58,825
長期設備関係電子記録債務	—	385,869	—	385,869
長期未払金	—	10,469	—	10,469
預り保証金	—	59,168	—	59,168
負債計	—	514,332	—	514,332

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	342	—	342
資産計	—	342	—	342
長期設備関係支払手形	—	14,304	—	14,304
長期設備関係電子記録債務	—	256,135	—	256,135
長期未払金	—	234,799	—	234,799
預り保証金	—	19,653	—	19,653
負債計	—	524,893	—	524,893

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

長期設備関係支払手形および長期設備関係電子記録債務並びに長期未払金

金融機関からの新規借入を行った場合の利率等を想定して、当該支払手形および電子記録債務並びに未払金が決済される期間に対応した現在価値に割り引いて算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

預り保証金

契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、その価格をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 2 月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,841,997	448,545	2,393,451
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,841,997	448,545	2,393,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,157	33,548	△7,391
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26,157	33,548	△7,391
合計		2,868,154	482,094	2,386,060

当連結会計年度 (2025年 2 月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,112,804	449,661	2,663,143
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,112,804	449,661	2,663,143
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,182	33,548	△9,366
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,182	33,548	△9,366
合計		3,136,986	483,209	2,653,776

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当連結会計年度において、有価証券について4,960千円（全てその他有価証券の株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,772,907千円	2,868,576千円
勤務費用	181,579	183,150
利息費用	16,830	17,415
数理計算上の差異の発生額	57,077	121,093
退職給付の支払額	△159,818	△131,798
退職給付債務の期末残高	2,868,576	3,058,437

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	952,737千円	966,338千円
期待運用収益	9,527	9,663
数理計算上の差異の発生額	△4,000	5,463
事業主からの拠出額	79,357	80,425
退職給付の支払額	△71,282	△50,177
年金資産の期末残高	966,338	1,011,714

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	93,786千円	101,020千円
退職給付費用	11,620	17,437
退職給付の支払額	△4,385	△4,161
退職給付に係る負債の期末残高	101,020	114,296

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,130,544千円	1,198,397千円
年金資産	△966,338	△1,011,714
	164,205	186,683
非積立型制度の退職給付債務	1,839,052	1,974,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,003,258	2,161,019
退職給付に係る負債	2,003,258	2,161,019
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,003,258	2,161,019

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	181,579千円	183,150千円
利息費用	16,830	17,415
期待運用収益	△9,527	△9,663
数理計算上の差異の費用処理額	△1,833	22,707
簡便法で計算した退職給付費用	11,620	17,437
確定給付制度に係る退職給付費用	198,669	231,048

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	△62,911千円	△92,922千円
合 計	△62,911	△92,922

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	101,212千円	194,134千円
合 計	101,212	194,134

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
債券	77%	78%
一般勘定	20	20
その他	3	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	238,627千円	254,731千円
未払事業税	58,276	77,990
貸倒引当金	5,517	5,884
長期未払金	81,051	65,618
役員退職慰労引当金	10,861	11,968
退職給付に係る負債	610,375	632,056
連結会社間内部利益消去	48,763	50,775
その他	163,468	175,833
小計	1,216,940	1,274,859
評価性引当額	△90,965	△94,802
繰延税金資産合計	1,125,975	1,180,056
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△723,588	△807,137
繰延税金負債合計	△723,588	△807,137
繰延税金資産の純額	402,386	372,919
土地再評価に係る繰延税金資産	1,510,711	1,510,711
評価性引当額	△1,510,711	△1,510,711
土地再評価に係る繰延税金負債	△172,186	△172,186
小計	△172,186	△172,186
計	230,199	200,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.7	1.3
試験研究費の特別税額控除	△0.4	△0.3
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特 別控除	△1.8	△1.2
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	30.2

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都に介護型老人ホーム（土地を含む。）を、北海道札幌市、神奈川県、大阪府にビジネスホテル（土地を含む。）を有しております。なお、大阪府のビジネスホテルについては、当社の事務所として一部を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。また、埼玉県物流倉庫は、2024年9月末日で賃貸借契約満了に伴い、賃貸等不動産から自社使用不動産に使用目的を変更しております。

これら当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,299,583	2,247,459
期中増減額	△52,124	△905,684
期末残高	2,247,459	1,341,774
期末時価	4,930,000	4,049,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,167,916	1,304,992
期中増減額	137,075	△54,525
期末残高	1,304,992	1,250,466
期末時価	4,178,000	4,509,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物の経年劣化による修繕であり、主な減少額は減価償却であります。また、当連結会計年度の主な減少額は、埼玉県の物流倉庫の使用目的の変更による減少(858,648千円)および減価償却費(103,750千円)であります。
3. 埼玉県の物流倉庫の使用目的の変更に伴う時価の減少額は886,000千円であります。
4. 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額および当該評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	380,338	340,492
賃貸費用	100,971	95,077
差額	279,367	245,415
その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	199,200	199,200
賃貸費用	86,601	88,631
差額	112,598	110,568
その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、事務所として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益および賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、計上されておられません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの財又はサービスに分解した情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：千円)

		報告セグメント			計
		業務用厨房機器 製造販売業	大型製パン機械 製造販売業	ビル賃貸業	
熱機器		14,889,579	—	—	14,889,579
作業機器	規格品	3,272,652	—	—	3,272,652
	オーダー品	3,863,744	—	—	3,863,744
部品他		5,403,165	—	—	5,403,165
冷機器		10,952,559	—	—	10,952,559
調理サービス機器		18,992,027	—	—	18,992,027
大型製パン機械		—	2,504,162	—	2,504,162
大型製パン関連機械		—	132,692	—	132,692
顧客との契約から生じる収益		57,373,729	2,636,854	—	60,010,584
その他の収益		—	—	586,163	586,163
外部顧客への売上高		57,373,729	2,636,854	586,163	60,596,747

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

		報告セグメント			計
		業務用厨房機器 製造販売業	大型製パン機械 製造販売業	ビル賃貸業	
熱機器		15,883,115	—	—	15,883,115
作業機器	規格品	3,263,711	—	—	3,263,711
	オーダー品	4,131,911	—	—	4,131,911
部品他		5,837,279	—	—	5,837,279
冷機器		11,244,367	—	—	11,244,367
調理サービス機器		19,930,233	—	—	19,930,233
大型製パン機械		—	3,348,590	—	3,348,590
大型製パン関連機械		—	66,753	—	66,753
顧客との契約から生じる収益		60,290,618	3,415,344	—	63,705,963
その他の収益		—	—	547,295	547,295
外部顧客への売上高		60,290,618	3,415,344	547,295	64,253,258

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	756,682	693,652
電子記録債権	1,068,009	1,052,566
売掛金	6,981,360	6,995,180
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	693,652	401,002
電子記録債権	1,052,566	1,285,579
売掛金	6,995,180	7,385,148
契約負債（期首残高）		
前受金	1,464,460	1,308,141
契約負債（期末残高）		
前受金	1,308,141	833,735

(注) 契約負債については、前受金の一部であり、顧客との契約に基づき、履行義務の充足前に受領したものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、681,190千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,218,170千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、販売内容の管理区分を製品（熱機器、作業機器、大型製パン機械等）と商品（冷機器、調理サービス機器、大型製パン関連機械等）に分類して、販売先ごとのニーズに対応し、国内および海外の包括的な販売戦略の立案を行い、事業活動を展開しております。また、販売内容等を基礎とした事業区分「業務用厨房機器製造販売業」、「大型製パン機械製造販売業」、「ビル賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「業務用厨房機器製造販売業」は、業務用厨房機器の製造、仕入および販売を行っております。「大型製パン機械製造販売業」は、製パン工場等の大型機械の製造、販売およびメンテナンスを行っております。「ビル賃貸業」は、ビルの賃貸（ビジネスホテル・介護型有料老人ホーム等）を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格等を勘案して両社間で協議を行い決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	業務用厨房機器製造販売業	大型製パン機械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,373,729	2,636,854	586,163	60,596,747	—	60,596,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	24,668	—	24,668	△24,668	—
計	57,373,729	2,661,523	586,163	60,621,415	△24,668	60,596,747
セグメント利益	5,173,950	108,467	398,590	5,681,008	△823,467	4,857,541
セグメント資産	29,215,506	1,782,220	3,482,231	34,479,958	33,403,462	67,883,421
その他の項目						
減価償却費	733,220	16,380	104,638	854,240	12,846	867,086
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	623,351	2,271	187,379	813,002	8,221	821,223

- (注) 1. セグメント利益の調整額△823,467千円には、セグメント間取引消去120,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△943,467千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額33,403,462千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金（現金及び預金）および管理（本社）部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費の調整額12,846千円は、全社資産に係る償却費であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	業務用厨房機器製造販売業	大型製パン機械製造販売業	ビル賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,290,618	3,415,344	547,295	64,253,258	—	64,253,258
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	32,107	—	32,107	△32,107	—
計	60,290,618	3,447,452	547,295	64,285,366	△32,107	64,253,258
セグメント利益	6,262,043	338,359	363,586	6,963,988	△869,578	6,094,410
セグメント資産	30,623,716	1,522,334	2,524,572	34,670,623	35,983,923	70,654,547
その他の項目						
減価償却費	766,098	11,671	102,548	880,318	14,220	894,538
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	960,504	2,963	4,289	967,756	11,236	978,992

- (注) 1. セグメント利益の調整額△869,578千円には、セグメント間取引消去120,000千円および各報告セグメントに配分していない全社費用△989,578千円が含まれております。なお、全社費用の主な内容については、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額35,983,923千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産で、主なものは管理運用資金（現金及び預金）および管理（本社）部門に係る資産等であります。
3. 減価償却費の調整額14,220千円は、全社資産に係る償却費であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	業務用厨房機器製造販売業						大型製パン機械製造販売業		ビル賃貸業	合計
	当社製品				他社仕入商品		当社製品	他社仕入商品		
	熱機器	作業機器		部品他	冷機器	調理サービス機器	大型製パン機械	大型製パン関連機械		
		規格品	オーダー品							
外部顧客への売上高 (千円)	14, 889, 579	3, 272, 652	3, 863, 744	5, 403, 165	10, 952, 559	18, 992, 027	2, 504, 162	132, 692	586, 163	60, 596, 747

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	業務用厨房機器製造販売業						大型製パン機械製造販売業		ビル賃貸業	合計
	当社製品				他社仕入商品		当社製品	他社仕入商品		
	熱機器	作業機器		部品他	冷機器	調理サービス機器	大型製パン機械	大型製パン関連機械		
		規格品	オーダー品							
外部顧客への売上高 (千円)	15,883,115	3,263,711	4,131,911	5,837,279	11,244,367	19,930,233	3,348,590	66,753	547,295	64,253,258

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	2,863円15銭	3,061円58銭
1株当たり当期純利益金額	230円48銭	294円43銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ）が保有する株式給付信託に係る当社株式は、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当該信託ロが保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度497千株、当連結会計年度443千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度52千株、当連結会計年度496千株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,708,921	4,647,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,708,921	4,647,183
期中平均株式数(千株)	16,092	15,783

（重要な後発事象）

（投資有価証券の売却）

当社は、当社が保有する投資有価証券の一部を下記の期間に売却いたしました。これにより、2026年2月期に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

(1) 投資有価証券の売却理由

発行会社の要請等に基づく保有株式の一部売却であります。

(2) 投資有価証券の売却の内容

- | | |
|------------|--------------------|
| ①売却株式銘柄 | 株式会社テンポスホールディングス |
| ②売却日 | 2025年3月3日から3月13日まで |
| ③売却株式数 | 30,000株 |
| ④売却額 | 108,449千円 |
| ⑤投資有価証券売却益 | 104,926千円 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,200	5,802	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,677	6,875	—	2027年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	21,877	12,677	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,129	1,992	753	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	16,118,263	32,209,833	48,403,735	64,253,258
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	1,894,819	3,495,050	5,202,352	6,662,290
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	1,318,664	2,412,957	3,565,819	4,647,183
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	83.57	152.91	225.94	294.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	83.57	69.34	73.03	68.49

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,005,783	35,785,956
受取手形	693,652	401,002
電子記録債権	969,365	1,144,536
売掛金	※ 6,764,954	※ 6,775,802
商品及び製品	435,768	435,063
貯蔵品	16,368	15,768
前渡金	※ 1,030,425	※ 1,019,124
前払費用	37,230	40,767
関係会社短期貸付金	—	600,000
その他	※ 479,991	※ 49,582
貸倒引当金	△400	△1,100
流動資産合計	43,433,140	46,266,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,227,810	4,099,241
土地	5,923,865	5,923,865
リース資産	11,520	7,464
建設仮勘定	—	5,808
その他	166,731	194,921
有形固定資産合計	10,329,927	10,231,301
無形固定資産		
ソフトウェア	—	13,300
リース資産	8,368	4,061
無形固定資産合計	8,368	17,361
投資その他の資産		
投資有価証券	2,922,291	3,192,523
関係会社株式	148,130	150,256
長期貸付金	3,253	2,127
関係会社長期貸付金	4,300,000	3,700,000
その他	150,011	157,400
貸倒引当金	△4,583	△3,377
投資その他の資産合計	7,519,103	7,198,930
固定資産合計	17,857,399	17,447,593
資産合計	61,290,540	63,714,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	306,309	176,716
電子記録債務	10,415,549	10,001,468
買掛金	2,664,212	2,617,307
リース債務	9,200	5,802
未払金	378,173	404,947
未払費用	328,432	344,775
未払法人税等	1,014,833	1,128,453
未払消費税等	326,515	308,162
前受金	591,533	539,739
預り金	73,069	94,552
賞与引当金	611,000	641,000
役員賞与引当金	55,950	62,310
設備関係支払手形	979	—
設備関係電子記録債務	4,334	62,582
その他	※ 868,229	※ 802,094
流動負債合計	17,648,322	17,189,911
固定負債		
リース債務	12,677	6,875
繰延税金負債	18,402	96,996
再評価に係る繰延税金負債	172,186	172,186
退職給付引当金	1,197,539	1,216,342
その他	324,834	284,208
固定負債合計	1,725,641	1,776,610
負債合計	19,373,963	18,966,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,164,950	3,164,950
資本剰余金		
資本準備金	2,494,610	2,494,610
その他資本剰余金	1,008,721	1,030,973
自己株式処分差益	1,008,721	1,030,973
資本剰余金合計	3,503,331	3,525,583
利益剰余金		
利益準備金	354,000	354,000
その他利益剰余金		
別途積立金	11,370,000	11,370,000
繰越利益剰余金	31,583,734	34,148,491
利益剰余金合計	43,307,734	45,872,491
自己株式	△5,178,318	△5,123,456
株主資本合計	44,797,696	47,439,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,662,471	1,851,599
土地再評価差額金	△4,543,591	△4,543,591
評価・換算差額等合計	△2,881,119	△2,691,991
純資産合計	41,916,576	44,747,576
負債純資産合計	61,290,540	63,714,098

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高		
製品売上高	※1 27,429,141	※1 29,116,017
商品売上高	29,944,587	31,174,601
ビル賃貸収入	586,163	547,295
売上高合計	57,959,892	60,837,913
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	209,067	267,224
当期製品仕入高	※1 16,220,202	※1 16,903,137
製品他勘定受入高	※3 866	※3 1,684
合計	16,430,136	17,172,047
製品他勘定振替高	※4 9,863	※4 13,459
製品期末棚卸高	267,224	265,565
製品売上原価	16,153,048	16,893,021
商品売上原価		
商品期首棚卸高	259,033	168,544
当期商品仕入高	26,349,885	27,360,927
合計	26,608,919	27,529,471
商品他勘定振替高	※5 256	※5 108
商品期末棚卸高	168,544	169,497
商品売上原価	26,440,118	27,359,864
ビル賃貸原価	184,572	180,708
売上原価合計	42,777,739	44,433,595
売上総利益	15,182,153	16,404,318
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,993,574	※1, ※2 11,472,407
営業利益	4,188,578	4,931,911
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 119,930	※1 196,332
固定資産賃貸料	※1 221,895	※1 221,895
受取手数料	※1 587,397	※1 607,772
仕入割引	134,144	141,950
その他	98,062	109,215
営業外収益合計	1,161,430	1,277,167
営業外費用		
支払手数料	※1 224,805	※1 204,185
その他	8,835	1,857
営業外費用合計	233,640	206,043
経常利益	5,116,368	6,003,035
特別利益		
固定資産売却益	2,129	7,305
特別利益合計	2,129	7,305
特別損失		
固定資産除却損	9,559	130
投資有価証券評価損	—	4,960
特別損失合計	9,559	5,090
税引前当期純利益	5,108,938	6,005,250
法人税、住民税及び事業税	1,543,479	1,815,714
法人税等調整額	△14,835	△4,953
法人税等合計	1,528,644	1,810,760
当期純利益	3,580,294	4,194,489

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,164,950	2,494,610	38,686	2,533,296	354,000	11,370,000	29,300,547	41,024,547
当期変動額								
剰余金の配当							△1,297,108	△1,297,108
当期純利益							3,580,294	3,580,294
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			970,034	970,034				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	970,034	970,034	—	—	2,283,186	2,283,186
当期末残高	3,164,950	2,494,610	1,008,721	3,503,331	354,000	11,370,000	31,583,734	43,307,734

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,276,852	43,445,941	1,218,263	△4,543,591	△3,325,328	40,120,613
当期変動額						
剰余金の配当		△1,297,108				△1,297,108
当期純利益		3,580,294				3,580,294
自己株式の取得	△2,647,123	△2,647,123				△2,647,123
自己株式の処分	745,657	745,657				745,657
自己株式処分差益		970,034				970,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			444,208	—	444,208	444,208
当期変動額合計	△1,901,466	1,351,754	444,208	—	444,208	1,795,962
当期末残高	△5,178,318	44,797,696	1,662,471	△4,543,591	△2,881,119	41,916,576

当事業年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,164,950	2,494,610	1,008,721	3,503,331	354,000	11,370,000	31,583,734	43,307,734
当期変動額								
剰余金の配当							△1,629,732	△1,629,732
当期純利益							4,194,489	4,194,489
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			22,252	22,252				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	22,252	22,252	—	—	2,564,756	2,564,756
当期末残高	3,164,950	2,494,610	1,030,973	3,525,583	354,000	11,370,000	34,148,491	45,872,491

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,178,318	44,797,696	1,662,471	△4,543,591	△2,881,119	41,916,576
当期変動額						
剰余金の配当		△1,629,732				△1,629,732
当期純利益		4,194,489				4,194,489
自己株式の取得	△107,929	△107,929				△107,929
自己株式の処分	162,791	162,791				162,791
自己株式処分差益		22,252				22,252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			189,128	—	189,128	189,128
当期変動額合計	54,861	2,641,871	189,128	—	189,128	2,830,999
当期末残高	△5,123,456	47,439,567	1,851,599	△4,543,591	△2,691,991	44,747,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～65年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益および費用の計上基準

業務用厨房機器販売業

業務用厨房機器販売業においては、業務用厨房機器の熱機器（スチームコンベクションオーブン、フライヤー、ガスレンジ、食器洗浄機、ゆで麺機等）および作業機器（作業台、シンク等）並びに部品他の販売および厨房機器の仕入商品（冷機器、調理サービス機器）の販売を行っております。

製品および商品の販売に係る収益は、当社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置

取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

設備設置を伴わない取引、又は備品や消耗品等の梱包発送取引による製品および商品の販売に係る収益は、国内販売において出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

修理保守に係る収益は、主に販売した製品又は商品の修理保守であり、顧客の依頼による修理が完了した時点又は保守契約に基づく定期点検が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

いずれの事業の収益も、顧客との契約において約束された金額で測定しており、その対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付引当金)

1. 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	1, 197, 539	1, 216, 342

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社の退職給付費用、退職給付債務は割引率、昇給率、死亡率等さまざまな仮定に基づき算出しております。この内割引率は、国債の市場利回りに基づき算定しております。

また、年金資産の長期期待運用収益率は各年金制度の年金運用資産方針に基づき決定しております。これらの見積りに用いた仮定には将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(自己株式の取得) および (株式給付信託における取引の概要等)

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	1, 053, 705千円	1, 044, 796千円
短期金銭債務	709, 534	786, 033

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	257,189千円	323,851千円
仕入高	16,220,202	16,903,137
その他の営業取引高	41,112	42,176
営業取引以外の取引による取引高	1,158,299	1,256,490

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
運賃及び荷造費	1,869,057千円	1,957,451千円
貸倒引当金繰入額	400	3,265
従業員給料及び手当	4,816,508	4,836,432
賞与引当金繰入額	611,000	641,000
役員賞与引当金繰入額	55,950	62,310
退職給付引当金繰入額	125,004	152,192
減価償却費	169,536	181,399

※3 製品他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
工具、器具及び備品より受入高	654千円	822千円
販売費及び一般管理費より受入高	212	862
計	866	1,684

※4 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
工具、器具及び備品への振替高	5,054千円	3,868千円
販売費及び一般管理費への振替高	4,809	9,590
計	9,863	13,459

※5 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	256千円	108千円
計	256	108

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	148,130	150,256

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	187,088千円	196,274千円
未払事業税	57,561	61,051
貸倒引当金	4,649	3,808
長期未払金	81,051	65,618
退職給付引当金	366,686	372,444
その他	98,482	102,984
小計	795,519	802,180
評価性引当額	△90,332	△92,040
繰延税金資産合計	705,186	710,140
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△723,588	△807,137
繰延税金負債合計	△723,588	△807,137
繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額	△18,402	△96,996
土地再評価に係る繰延税金資産	1,510,711	1,510,711
評価性引当額	△1,510,711	△1,510,711
土地再評価に係る繰延税金負債	△172,186	△172,186
小計	△172,186	△172,186
計	△190,589	△269,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	1.7	1.4
試験研究費の特別税額控除	△0.4	△0.4
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特 別控除	△1.7	△1.2
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	△0.5	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	30.2

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

6. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社が保有する投資有価証券の一部を下記の期間に売却いたしました。これにより、2026年2月期に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

(1) 投資有価証券の売却理由

発行会社の要請等に基づく保有株式の一部売却であります。

(2) 投資有価証券の売却の内容

- | | |
|------------|--------------------|
| ①売却株式銘柄 | 株式会社テンポスホールディングス |
| ②売却日 | 2025年3月3日から3月13日まで |
| ③売却株式数 | 30,000株 |
| ④売却額 | 108,449千円 |
| ⑤投資有価証券売却益 | 104,926千円 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,227,810	109,618	32	238,153	4,099,241	8,361,870
	土地	5,923,865 (△4,371,404)	—	—	—	5,923,865 (△4,371,404)	—
	リース資産	11,520	—	—	4,056	7,464	14,132
	建設仮勘定	—	5,808	—	—	5,808	—
	その他	166,731	91,455	1,106	62,158	194,921	989,010
	計	10,329,927	206,882	1,139	304,368	10,231,301	9,365,014
無形固定資産	ソフトウェア	—	14,000	—	700	13,300	700
	リース資産	8,368	—	—	4,307	4,061	17,474
	計	8,368	14,000	—	5,007	17,361	18,174

(注) 土地の「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,983	1,100	1,606	4,477
賞与引当金	611,000	641,000	611,000	641,000
役員賞与引当金	55,950	62,310	55,950	62,310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりであります。 http://www.maruzen-kitchen.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年8月31日および2月末日現在の株主名簿に記録された300株以上保有株主 2. 優待内容 (1) 300株以上1,000株未満保有株主1,000円分優待券（クオ・カード）を年2回交付（年間2,000円相当） (2) 1,000株以上10,000株未満保有株主3,000円分優待券（ジェフグルメカード）を年2回交付（年間6,000円相当） (3) 10,000株以上保有株主5,000円分優待券（ジェフグルメカード）を年2回交付（年間10,000円相当）

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度（第63期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2024年5月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第64期第1四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書および確認書
（第64期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月11日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年5月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2024年5月1日 至2024年5月31日）2024年6月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2024年6月1日 至2024年6月30日）2024年7月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2024年7月1日 至2024年7月31日）2024年8月8日関東財務局長に提出
報告期間（自2024年8月1日 至2024年8月31日）2024年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2024年9月1日 至2024年9月30日）2024年10月7日関東財務局長に提出
- (7) 半期報告書の訂正報告書および確認書
2024年10月29日関東財務局長に提出
（第64期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月29日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 伸也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルゼンの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルゼン及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、業務用厨房機器製造販売業に関して、国内向け 外食・中食産業を製品及び商品の主な販売先としている。 主な販売先の属する業界においては、原材料価格や光熱費の高騰、人件費の上昇などにより業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準に記載の通り、業務用厨房機器製造販売業においては、会社から製品および商品を運送して設備人員が据付を行う設備設置取引並びに他社商品メーカーから顧客に直接運送を行う直送取引においては、顧客の指定する納品場所での据付作業が完了した時点で、当該製品および商品に対する財又はサービスの支配が移転して、履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識している。 【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載されているとおり、業務用厨房機器製造販売業における売上高は60,290,618千円であり、会社グループ全体の売上高64,253,258千円の大部分を占め、金額的に重要である。 第2【事業の状況】1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(3)中長期的な経営戦略に記載されている厳しい競争環境を踏まえ、特に期末日付近の取引について履行義務を充足した時点よりも早期に収益を認識した場合には、当期の売上高が過大となるリスクがあるため、期末付近の売上の期間帰属の適切性については、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上より、当監査法人は、業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。 ・期末日付近に計上された売上について、翌期に計上すべき収益を当期の収益として計上することを防止し発見するために会社が構築した内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・期末日付近の売上取引からサンプルを抽出し、契約書、注文書、納品書、受領書等の裏付資料を入手した。また、履行義務の充足時点や、これらの裏付け資料の作成日付や受領日付等の整合性について注意深く検証した。 ・期末日後の売上明細からサンプルを抽出し、マイナス計上されている売上について契約書、注文書、納品書、受領書等の裏付資料を入手し、期末日以前の取引に関する売上の戻し入れ処理でないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルゼンの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルゼンが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月29日

株式会社マルゼン

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 伸也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルゼンの2024年3月1日から2025年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルゼンの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房機器販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識
会社は、損益計算書に記載されているとおり、業務用厨房機器販売業において、製品売上高29,116,017千円、商品売上高31,174,601千円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業務用厨房機器製造販売業における期末日付近の販売取引に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任

は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。